

令和4年第1回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令和4年3月3日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	3月3日午前9時0分宣告（第2日）
出 席 議 員	<p>1番 岩 崎 真 滋 2番 長 良 俊 一</p> <p>3番 山 本 隆 史 4番 井 戸 太 郎</p> <p>5番 稲 月 敏 子 6番 植 田 い ず み</p> <p>7番 山 口 昌 亮 8番 森 田 勝</p> <p>9番 山 田 仁 樹 10番 窪 和 子</p> <p>12番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	な し
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<p>町 長 西 脇 洋 貴</p> <p>副 町 長 植 田 充 彦</p> <p>教 育 長 岡 弘 明</p> <p>総 務 部 長 川 西 貴 通</p> <p>住 民 福 祉 部 長 大 浦 孝 夫</p> <p>事 業 部 長 島 野 千 洋</p> <p>教 育 部 長 巳 波 規 秀</p> <p>会 計 管 理 者 橋 本 雅 至</p> <p>政 策 推 進 課 長 山 崎 孔 史</p> <p>総 務 防 災 課 長 松 本 光 弘</p> <p>税 務 課 長 末 永 潤 子</p> <p>健 康 保 険 課 長 乾 充 喜</p> <p>福 祉 こ ど も 課 長 西 岡 勝 三</p> <p>経 済 建 設 課 長 寺 口 嘉 彦</p> <p>上 下 水 道 課 長 大 辻 孝 司</p> <p>住 民 生 活 課 主 幹 木 崎 広 親</p> <p>住 民 生 活 課 主 幹 原 益 代</p>
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	<p>議 会 事 務 局 長 西 谷 英 輝</p> <p>主 幹 高 橋 恭 世</p> <p>主 査 大 文 字 睦 美</p>
町 長 提 出 議 案 の 題 目	第1号に同じ
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和 4 年 第 1 回 (3 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 2 号)

令和 4 年 3 月 3 日 (木)

午前 9 時開議

- | | | |
|---------|-----------|---------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 2 0 号 | 令和 4 年度平群町一般会計予算について |
| 日程第 2 | 議案第 2 1 号 | 令和 4 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 日程第 3 | 議案第 2 2 号 | 令和 4 年度平群町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第 4 | 議案第 2 3 号 | 令和 4 年度平群町水道事業会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第 2 4 号 | 令和 4 年度平群町下水道事業会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第 2 5 号 | 令和 4 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について |
| 日程第 7 | 議案第 2 6 号 | 令和 4 年度平群町学校給食費特別会計予算について |
| 日程第 8 | 議案第 2 7 号 | 令和 4 年度平群町介護保険特別会計予算について |
| 日程第 9 | 議案第 2 8 号 | 令和 4 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について |
| 日程第 1 0 | 議案第 2 9 号 | 令和 4 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第 1 1 | 議案第 3 0 号 | 令和 4 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について |

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆様、おはようございます。連日御苦労さまです。

町長より、北川教育委員会総務課参事が体調不良のため、本日の会議は欠席する旨の通知を受けましたので、御報告をいたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、これより令和4年平群町議会第1回定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

山崎課長より発言を求められておりますので、発言を許可します。山崎課長。

○政策推進課長

おはようございます。貴重なお時間を頂き、ありがとうございます。

昨日の一般会計補正予算での山口議員さんからの公債費の推移の質問に対しまして、私のほうは、令和4年度から令和5年度にかけて9億2,000万円程度、また令和6年度から令和8年度までは9億4,000万から5,000万で推移すると御答弁させていただいたところですが、第三セクター債の5,000万の償還がちょっと二重に計上されてたということがございまして、正しい数字につきましては、令和4年度から5年度にかけまして、9億7,000万円程度、6年度から8年度にかけまして、9億9,000万円程度で推移しますということです。

おわびして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

○議 長

続きまして、島野部長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。島野部長。

○事業部長

おはようございます。すみません。

机置きで、水道事業会計の予算書を1枚置かせていただいております。間違いがございまして、水道事業会計の1ページめ、第2条、業務の予定量は次のとおりと定めるの(5)番、主要な建設改良事業費がですね、間違ってたのが2億2,462万円となっております。「224620」となっておりますが、差し替えのところに訂正しております「224260千円」ですね、2と6が反対になっておりまして、すみません、訂正しますので、差し替えのほう、

お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

○議長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めてまいります。

- | | | |
|-------|--------|-------------------------------|
| 日程第1 | 議案第20号 | 令和4年度平群町一般会計予算について |
| 日程第2 | 議案第21号 | 令和4年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 日程第3 | 議案第22号 | 令和4年度平群町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第4 | 議案第23号 | 令和4年度平群町水道事業会計予算について |
| 日程第5 | 議案第24号 | 令和4年度平群町下水道事業会計予算について |
| 日程第6 | 議案第25号 | 令和4年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について |
| 日程第7 | 議案第26号 | 令和4年度平群町学校給食費特別会計予算について |
| 日程第8 | 議案第27号 | 令和4年度平群町介護保険特別会計予算について |
| 日程第9 | 議案第28号 | 令和4年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について |
| 日程第10 | 議案第29号 | 令和4年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第11 | 議案第30号 | 令和4年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について |

以上11件を、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

初日に町長より令和4年度の予算説明を受けておりますので、議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。

議案第20号 令和4年度平群町一般会計予算についての提案理由の説明を求めます。総務部長。

提案説明が長くなりますので、着席しての説明を認めます。

○総務部長

御配慮ありがとうございます。それでは、議案第20号につきまして御説明をさせていただきます。

議案第20号 提案理由説明

○議長

午前10時30分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前 10 時 15 分)

再 開 (午前 10 時 30 分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

議案第 21 号 令和 4 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第 21 号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第 22 号 令和 4 年度平群町国民健康保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第 22 号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第 23 号 令和 4 年度平群町水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。事業部長。

○事業部長

議案第 23 号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第 24 号 令和 4 年度平群町下水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。事業部長。

○事業部長

議案第 24 号 提案理由説明

○議 長

午前 11 時 20 分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前 11 時 15 分)

再 開 (午前 11 時 20 分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

議案第25号 令和4年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。事業部長。

○事業部長

議案第25号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第26号 令和4年度平群町学校給食費特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長

議案第26号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第27号 令和4年度平群町介護保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第27号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第28号 令和4年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長

議案第28号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第29号 令和4年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第29号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第30号 令和4年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第30号 提案理由説明

○議 長

午後1時30分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0 時 0 1 分)

再 開 (午後 1 時 3 0 分)

○議 長

休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

各議案の質疑については、最初に令和4年度予算全般に対する質疑を行います。続いて、一般会計については歳出全般の質疑を行い、その後、歳出の款ごとに行い、続いて歳入全般について行います。各特別会計、各事業会計については、会計ごとに質疑を行います。

これより、令和4年度予算全般についての質疑に入ります。質疑ございませんか。長良議員。

○2 番

令和4年度の予算に当たって、皆様御苦労さまでした。ただ、全般にわたって二つほど質問させていただきます。

やはり、今年69億2,000万の予算を組むに当たりまして、僕がいつも、この3月議会前も、12月にしろ9月にしろ質問している中でね、平群町は、1月の末日に、重症警報を受けて、県のお手伝いを頂いて、やはり予算組みはこういう形を組めるようになったんだと僕は思い、この予算書を何回もめくらせていただきました。全般で、歳出に当たって、どんな形のビジョンで組んだのか、それだけもう一度的確に、昨日町長お話ありましたけれども、重点的に組んだということだけ教えていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、令和4年度の全体的な予算を編成していくに当たって、どのような形でということですが、令和4年度は、今、重症警報というお言葉があったとおり、今現在、緊急財政健全化計画の早期集中プランの期間であるということで、その計画に基づいて、まず予算を組んでいくということを考えておりました。そういった中で、緊縮予算と言いながら、1億9,000万の増額があったということですが、まずその件につなげまして、まず何で

1億9,000万になったかといいますと、やはり今回、物件費等でも臨時的な事業があったということでございます。それは、電算システムの改修とか、また来年度行われる選挙費の部分とかですね、そしてまた道路台帳とか、そういった部分が全体的な増額になっていると。そういった中で、義務的経費の中でも、障がい者福祉等の扶助費等も増額していくと。そしてまた、新たな臨時的な普通建設事業的にいきますと、橋本ダムの長寿命化とか、そしてまた、新型コロナ対策費等が増額になっているということです。

そういったことから、物件費にしましても、経常的な部分につきましては健全化計画にのっとり、そしてまた投資的経費、普通建設事業につきましても、地方債を1億5,000万以内にとすると、そういうことを大前提で行ってきました。ただ、その期間であるからといって、住民さんに何かということで、まず人が集う将来の平群町をつくるための室を創出してですね、その中で将来の平群町をつくっていくと。そしてまた、マンパワーの充実を図るべく、職員採用とかですね、主な部分におきましては、こども園の保護者の方の利便性とか、そういった部分を図るべく、ICT化、また待機児童解消のための保育教諭の充実、そしてまた、住民さんの利便性を図るべくですね、資源ごみのリサイクルステーションも今1か所しかないんですけど、そういったものを増設していくと。

まだまだありますけれども、そういった形で、まず定住人口を増やしていくという大事なスタートの中で、平群町外の方々にも知っていただくのも大事ですけれども、今現在、平群町の皆さんが住んでいただいていることが、住んでよかったと思えるような形の予算になるような形で取り組んでまいったということでございます。

以上でございます。

○議長

長良議員。

○2番

よく分かりました。全般ですので、細かいことを聞くのはまたその課ごとでいいと思うんですけど、僕は、よその市町村とやはり比べられると思ったんでね、相対的にどういう感じでされたんかなと。僕、まだまだ勉強不足で申し訳ない、民生費や総務費、衛生費、人口が減ってきた中でも、手厚くしてやらなあかんと思うことについては、多分、僕はまだまだ分かってないところが多いんですけども、町の職員さんは、皆さん町民の方を思っている予算配分をやったと、僕はそれなりにそう思っています。増えてるんやなと思いますけれども、やはり、いてる平群町民の方々、また入ってきてもらうための努力、これ、バ

ランスよく全般的に考えて、これからもしていただかないといけないと僕は思いますので、どうぞ皆様方、令和4年度、今から審議始まりますけれども、どうぞよろしくお願ひし、僕はこれで結構です。

○議長

質疑、ほか。山口議員。

○7番

全般とって、その次に一般会計の歳出全般ということなんで、主には一般会計、普通会計的に言いますけども、今ちょっと課長からも答弁あったんですけどね、基本的に、ここ10数年、まともな予算組みができなかったのが、今年初めてですかね、未確定財源なしで予算が一応組まれてるという点ではね、昨年度も基本的にはなかったですけども、土地売払収入で1億2,000万上げてましたから、今年度は3,000万で金額的にも小さいですし、実際に売れば未確定でも何でもないので、それはいいんですけども、昨年、今年と緊縮予算ということで、骨格予算にちょっと、もともと最低限やらなければならない部分は当然ですけども、それにプラスアルファぐらいでいけると。

今日、午前中からの説明にもありましたけど、基本的に公債費が10億を切ると。今回、庁舎用地の分を含んでもですね、9億9,900幾らということですね、10億をちょっと切るといふ、それがやっぱり一番大きいかなというふうに思うんです。そういう中でね、いつまでもそういう予算でええのかということにももちろんなりますけれども、一番聞きたいのがね、庁舎用地、もうあれ30年度に買ったんですかね。だから、新年度で4年目になるわけですけど、10年以内に建てるというようなことをずっとおっしゃってました。当然、建てるに当たっては、町の財力だけでできなかつたら借金しないと駄目なんですけど、この間、県の指導もあってですね、町の150億あった借金をどれだけ減らしていくかということでも町長も苦心されてるといふふう聞いてますんで、その辺の兼ね合いで、もうあと6年、7年なんですけど、10年以内に新庁舎を建てるという、そのための具体的な計画というのは、ある程度もうしていかなければならない時期だと思ふんです。その点について、今回の予算には一切そういうことはないわけですけどもね、その辺ちょっと、どのように考えておられるのか、予算全般ということなんで、お聞かせいただけますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

今年度、未確定財源等を組まずに予算をいけたというのは、議員さんおっし

やっていたとおり、やはり公債費の減少が主な要因であったかなというふうには考えております。そしてまた、先ほども言いました普通建設事業の抑制等も影響していくと。

ただしですね、今現在、令和2年度の決算状況はよかったように感じますけれども、やはりコロナの影響で、令和2年度だけの影響はあったのかなという部分もありますし、また現在、町税の減少や、また交付税等の動向、増加する扶助費とかそういった部分、そして老朽化した公共施設等の維持補修工事等もだんだん増加していつている感じがあります。

ただ、庁舎建設につきましても、まず今、早期集中プランを徹底的に遂行していきまして、そして、今まで繰上償還等をやってきた部分での縮減された部分というのを使わずにですね、どっかで庁舎基金に積み立てていくような形で取り組んでいかないといけないというのは考えています。また、どの時期でどのぐらいの基金がたまったらということではあるかと思えますけれども、やはり、今からでも有利な起債とか有利な部分を研究していくということは重要と考えておりますので、喫緊といいますか、財政状況を見ながら、庁舎建設のほうも取り組んでいきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

分かりました。あと、財政緊急財政健全化計画中でありますから、その計画との兼ね合いで今度の新年度予算どうなのかということで、ちょっと注目したのは、年度ごとに経費を削っていく、また歳入を増やすというのを年度ごとに計画が立てられておられました。その中でですね、令和4年度として実施するとしてたのはですね、正規職員の増員抑制、これ効果額3,700万円とこうなってますね。団体補助金等の見直し、これが1,000万。それから、公債費負担の軽減、1億400万、これが計画なんですね。公債費についてはそれ以上に、今回、予定から言えばね、私の以前もらってた資料で言うと、新年度の公債費は11億を超える予定でしたから、それから見れば1億円以上下がってますんでね、それは達成していると。正職員の増員抑制、これはちょっと分かりませんが、私はこれについては反対ですから、あんまりどうでもええと思ってるんですけども、ただ団体補助金、これも別に賛成ではないんですけどもね、1,000万削るというのは、僕はべらぼうかなというふうに思ったんですが、この点はどのようになっていますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

緊急財政健全化計画にのっとっての団体補助金の見直しということなんですけれども、そちらにつきましては、今年度につきましては、まず社会福祉協議会の部分で300万の減額、そしてまた、地域振興センターへの指定管理分で460万円の減額で、1,000万には届かなかったんですが、760万の予算の措置をしてるということでございます。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

今、社協と振興センターの補助金というか、委託料のカットですよ、これはある意味ね。そやけど、それはその両団体、カットされるのはええですけど、運営に支障ないのか。二つの団体がやってるのは、本来町がやるべきものを、100%出資の町の外郭団体としてやってもらってるわけで、全く支障ないということではよろしいですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

この二つの団体ですけれども、まず振興センターのほうにつきましては、5月頃から様々な協議を行ってきまして、社会福祉協議会さんのほうも12月頃から協議を行っておりました。そういった中で、やはり厳しい部分というのは御意見を頂戴してるんですけれども、今現在、平群町も早期集中プラン、緊急財政健全化計画で頑張っていくので、ちょっとお互いに頑張っていこうという部分で、何らか、またこれで終わりじゃなくて、連携を取りながらやっていくということで同意を得たというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

分かりました。できなくなればまた増やさざるを得ないというふうに思いますけど、それはいろんなところで努力されてるんだというふうに思います。

それと、全般で言うともう1点。民間の土地のこれ、これも一般会計だけと違うね、全部あるね。いつも出してもらってる資料なんですけど、全然前進して

ないように思うんですね。要するに、民間の土地借上料。基準があって、その基準どおり、もちろん相手のあることですから、分らんことはないというのはずって言うてますけど、毎年努力されてるんですかね。言ったときだけ一定努力されてるのは分かるんですが、ちょっとそのことを言わなくなると、議会で指摘しなくなると、もうそのままあんまり毎年変わらないというようなことになってるんですけどね、その辺はどうなんですか。今、これは一括で全部政策推進課でやってるんでしょう。各担当課で交渉してるんですか、これ。前、一括にすると行ってたんじゃなかったかな。その辺も含めて、ちょっと答弁してもらえますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

土地借上料の件についてでございますが、議員さんの御指摘どおり、やはり基準額を超えてる部分もあるかと思えます。そしてまた、協議につきましては、今まだ各課で各協議を行っているというところでございます。相手の地権者の方もおられるということで、一定また協議等を進めながら、ちょっと検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

町が貸すときは、きちっとそういうことでやってるわけでしょう。もちろん、それは相手のあることですが、その辺の事情はしっかりやっぱり話をしてですね、納得してもらわなあかんの、だから、定期的にきちっとやってほしいんですよ。そうでないとやっぱりね、ちゃんと金額が下がれば下げて、貸していただいている方とですね、いやもう何ぼ言うたって、最初に決めた金額、一切駄目と言うのとですね、それじゃあ、あんまりにも不公平になりますから、行政としても、その辺のことも含めて、やっぱりきちんとやっていただきたいということはお願いしておきます。

全般についてはこれで結構です。

○議長

質疑、ほかございませんか。馬本議員。

○12番

1点だけ。町長、昨日、令和4年度予算の方針について述べられた。僕はね、今回ね、組織についてということですね、町長、室を今度設立するというところで、

その室の設立は恐らく人口対策とか、それとか第6次総合計画並びに特命事項の関係の辺やと思うんですけど、僕これがね、非常に僕にとったら大事なことをしていただけるなというふうに、大いに期待もしてますねけど、具体的にどのような室をつくろうとされてるか、具体的に述べていただけますか。

○議長

総務部長。

○総務部長

室ということで、今議員おっしゃられましたように、人口対策、これは大きな平群町の課題ということでもあります。それと併せまして、町の魅力の発信、こういうのが、平群町はPRが下手くそだというふうな意見も頂いております。そういったことをですね、何とか人口対策も含めてしていきたいということで、あとふるさと納税の増税などですね、あと企業誘致につきましても、経済建設課というところがあるんですが、そういった企画というんですか、積極的なこちらからの発信、それから移住・定住の、平群におられたら平群に住み続けたいというふうに思っただけのような施策をしていきたいということで、政策推進課の中というか、並列で室をつくるというふうな計画でございます。

町長、副町長等の特命事項をするということと、現在やってる事業で言えば、総合計画であるとか人口ビジョン、人口対策なんですけども、あと定住促進の奨励交付金、これはちょっと事務的にはもう少し残りますんで、その辺も扱っていかないとことなんですけど、それ以外に、大きなものはやはり、先ほど申しましたような人口対策、民間企業で言えば営業というんですかね、平群町を売り込んでいくというふうな企画立案、また収入の面でも上がってくる企業誘致の企画立案、そういったこと、今世界的に言われているSDGsの推進とか、こういったことを特別に取り組んでいけたらなというふうな形で、今現在考えておるところでございます。

○議長

馬本議員。

○12番

何人体制でされようとされてるの。

○議長

総務部長。

○総務部長

これからちょっと人事異動というのもあるわけなんですけども、一応、専属的には2名程度というふうに考えておまして、あと、政策推進課の職員もいますんで、兼任という形で、当初はそういう形になっていくと思うんですけど

ども、できるだけ専属でやっていけるような体制を今後つくっていきたいというふうには考えております。

○議長

馬本議員。

○12番

なかなかいいことだと僕は思いますよ。今おっしゃったのは、平群で営業、営業というのは民間感覚を持ったような御答弁もされてるし、隣接するある町はなかなかいろんな企画もされてるしね、やっぱり平群町は平群町独自の企画もこれからどんどんして行って、いろんなことに僕はチャレンジしてほしいなというふうに思います。

そこで、この中でもう1点。これも全体に関わるねけど、今回は一般事務職員8人、保健師2名、保育教諭3名、新規採用されるということですけれど、ここでね、接遇研修などをやっていくんやというふうにおっしゃってると思うんやけど、どのような研修をしようと思ってるのか。この採用職員についてはどのように考えておられますか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

来年度新規採用職員ということで、数名採用するわけがございます。その中で、接遇の研修ということでございますけれども、今現在考えておりますのが、外部からの講師を招いた上での接遇の研修を開催をする。また、我々職員の中でも研修会などを開かせていただいて、接遇についての研修を開催させていただきたいというふうに考えております。

○議長

馬本議員。

○12番

僕はね、一つの提案やねんけど、毎年同じことをしたらあかんと思う。ほんでね、挨拶運動とかいろいろね、行政の中でそういう運動してはるわな。こんなん当たり前の話や、民間で言うたら。僕ね、前かって一遍言うたかな。この新採用の職員は6か月間は基本的に雇いという身分になるわけやけど、期限付で雇用する、6か月間ということになって、条件付採用ということになってるということはまず間違いないと思うねけど、その点まず確認してから、次質問させてもらうんやけど、その点どうですか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

今、議員お述べいただいたとおりでございます。

○議 長

馬本議員。

○12番

そこで、正職員ではまだないということもあるということがあるので、僕は常に言うてんねん。そんなね、民間へね、たとえ1か月でも研修に行かれたらどうやと、新採用職員ね。そしたら、接待とか挨拶とかいろんなこと、電話のやり取り、いろはのいが、何で行政でそんなしやなあかんのというふうになつとるけど、僕はそういうことは大事と思うで。僕は、ある長野県のところへ行ったときに、ある村、その人口、その村長は変わったこととしてはって、民間のところへ研修に行かしてた、新入社員。そういうことをされてるんや。平群町もね、6か月間のうち、たとえ1か月でもええからな、1か月でいいよ、僕。やっぱりそうしていろんな民間のところへ行っていただいてね、いろんなことをやっぱり学んでいただきたいな。

要するに、行政というのはサービス機関や、住民にとっては。そうやろう。例えば、銀行かってサービス機関や。そういうふうな身を持って感じていただくような研修をしていただきたいな。講師呼んできて、研修です。そんな研修、僕はないと思う。やっぱり民間は厳しいですよ。そこら辺のところをひとつ、もう4月1日で新年度始まるねけど、町長の考え方聞くんか、総務部長の考え方を聞くんか、こうやってお話させて提案させていただくさかいに、返事は今日は結構ですからね、やっぱり一般職員さんにしろ、今度雇用されるんやからね、そこら辺のこと、何か考えてるか。恐らく、さっきの答弁やったら考えておられない。毎年やるようなことしか考えておられない。そんなん、平群町の施設に連れていきます。当たり前やないかい、そんなん。当たりのことやん、新入社員にどこにどんな施設あるかって。そんなこと、研修違うで。よその講師呼んできてこうこうですって、そんなん研修違うよ。身を持って研修していただくような、営業というふうな、行政は認識を持っておられるならば、その点、ちょっと一定考えていただけますか。どうですか。検討課題としていただけるかしていただけないか、そこら辺の返事だけで結構でございますので、よろしく頼みます。

○議 長

総務部長。

○総務部長

今、馬本議員から頂いた言葉なんですけど、以前にも一般質問でいろいろし

ていただいたなという理解しております。研修については、今、総務防災課長が言いましたとおりの研修はもちろんあるんですけども、先ほど私、営業ということも言いまして、民間企業は厳しいというお言葉も今頂きました。よその自治体、また民間企業はどんな研修してるのかということも含めてまた研修して、ありきたりの職員をつくらない、魅力のある平群町のまちづくりに寄与できるような職員をつくるように検討していきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議 長

馬本議員。

○12番

よそでやってないことをやるのがいいの。よそのをまた研究してやったって一緒なの。それよりも原点、もしもと電話して誰々と電話したって、あなた誰ですかや。議会議員の名前も知らない電話のやり取り、何やこれというときもありましたよ。議会議員やさかい、必ず覚えてくれとか、そういう意味と違うよ。やっぱりそこら辺ですよ、認識。議員が偉いとか偉くないとか、そういう問題と違うねんで。二代表制の立場において、そのぐらひは認識してもらわな困るん違うかなというふうに私は思いますよ。よその市町村がやってないようなことをひとつやりましようということだけお願ひします。

もうこれ以上結構です。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、令和4年度予算全般についての質疑を終わります。

続きまして、議案第20号 令和4年度平群町一般会計予算についての質疑に入ります。

まず、歳出全般に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。森田議員。

○8番

このたびですね、スマホの講習会をすると、非常にいいことだと思うんですけど、私、先般久しぶりに飛行機に搭乗したんですけどね、全て、予約も全部バーコードかQRコードなんですね。今、平群町がどのようなことを目指しておられるのか、目標をどこに置いているのか、それによってですね、今般ですね、資料に頂いております電算委託費も当然これから変わってくるんじゃない

かなと思うんですね。イメージが湧かないんですよ、どういう町をつくって
いこうか、スマホとかそういう情報機器、ICTを使ってですね、全然見えな
い。学校とかいうのはいろいろ聞いておられますので、きちり動いているか
ら別としてですね、町の行政として全然見えないので、その辺のことはどのよ
うにお考えになっているのか、ちょっと御答弁いただけませんか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいま議員のほうより、高齢者のスマートフォンの講習のほうを開催する
ということでのお話がございました。まずその点について、私のほうから御説
明をさせていただきたいと思えます。

今般ですね、多くの方がスマートフォンを活用されてですね、情報発信であ
ったり情報収集をされているという現実でございます。先日、山本議員のほう
からもそういったお話がございました。ただ、スマートフォンを活用される中
です、皆さんが全てそれを使いこなされてるという状況では決してないとい
うふうに感じております。特に高齢者の方におかれましては、アプリのダウ
ンロードであったり、いろいろ活用する方法についても苦慮されているというふ
うな認識を持っております。

今回、特に防災諸費のほうで予算を組ませていただいておりますけれども、
国のデジタル活用支援推進事業、これを活用しまして、町独自で幾らかの予算
を確保させていただいた上で、高齢者の方を対象にですね、そういったスマー
トフォンの活用について、使用について、基礎的な講座から講演としてやって
いきたいというふうに考えております。

防災アプリなどについてですね、今現在活用させていただいております。た
だ、これのダウンロードができないということの御相談を、わざわざ窓口に来
ていただいているケースも多々ございますので、そういった情報難民の方を解
消していきたいという願いもございまして、今回これらの事業を実施していく
ということでございます。

これらについては、マイナンバーのそれぞれの手続などについても活用され
ることでもあります。そうであるから、住民生活課であったり、また対象者が高
齢者ということもありますので、福祉こども課とも連携を取りながら、そうい
った形で実施をしていきたいということでございますので、まず事業については
そういったことで御説明申し上げます。

○議 長

森田議員。

○ 8 番

そんなことじゃなくて、目指すべき町のICTの考え方をお尋ねしてるわけですね。今年度のことは初日で御説明いただきましたので分かるんですけども、どういうICTで町をつくっていくかということ、マストを決めないと、ちょこちょこやっても、こんなことでは進まない。民間のほうはどんどん進んできてるわけですけども、その辺のことを1回ですね、新しい室がそういうことをやられるかどうか知りませんが、やっぱりそういうこともやっていただけないと、きっちりマストを決めて、お金も要ることですから、なかなかできないこともあるんですけども、観光にも生かせる、町施設の利用についても、料金の決済についてもですね、やろうと思えばできるわけですね、簡単に。そういうことでは、やっぱり合理化することを、今回御答弁できないかもわかりませんが、きっちりいつかの時点でお示しいただきたいというふうに思います。これはよろしく申し上げます。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

申し訳ございません。平群町のデジタルトランスフォーメーション計画というか、まずこれからの平群町をどのような形で持つていくのかということですけども、まだ町としての方針というのは決まっておりませんが、政策推進課として協議していく中で、まず住民の皆さんが役場に来なくても、全ての役場の業務、全てじゃなくても、多くの事務ができるというようなことを目指していくと。そうなれば、今現在は各課で、こども園のICT化とか教育委員会とか行っておるんですけども、そういったところを統合しまして、まず役場に来なくていいというような形を基本で考えていくと、またマイナンバーの取得とかの促進をかけて、そしてコンビニ交付等も充実させていかないといけないですし、また今現在、ライン等も、今公式アカウントができましたんで、住民さんの利便性を図っていくと。

これは何が重要かといいますと、やっぱり先ほどありました庁舎建設にすぐくつながってくることでございまして、平群町の庁舎というのは、今度新たに駅前になりますので、もし住民さんが来なくていいような形でのデジタルができてれば、役場の一つのフロアを民間に貸すとか、いろんな活用ができるんじゃないかというふうに考えておるんですけども、ただ、今あくまでもこれは政策推進課内会議で、今後、早急にデジタルトランスフォーメーションも、県も今、デジタル方針のほう、パブリックコメントをやってますんで、いろんなところで情報を集めながら、早急に方針を立てていきたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いします。

○議 長

質疑、ほかございませんか。山口議員。

○7 番

ちょっと今思い出したから言うけど、再生可能エネルギー、これ、町のいろんな施設につけてもらってますが、スポーツセンターのところはもう故障したままほったらかしでしょう。出してもらった資料によると、あと道の駅についても故障により確認不可とかこう書いてあるけどやね、道の駅なんかこれ、令和2年からそうなるわけでしょう。とにかくほったらかしというのはどういうことなのという。要するに、修理する金もないからやらない。何のために導入してんねやということになんねんね。せっかく屋根やってる。ほんで、一方で文化センターにはそれついてないわけやんか。要するに、太陽光のパネルつけてないわけでしょう。もう何かやってること、ごっつよう分からんというかやね、ここだけ見ると本当にいいかげんなことやってるなというふうに思うねけどね、何でこれ、故障したやつは修理しないんですか。もう使わないということなの。補助金もらってやった事業でしょう。そんなんではあかんのじゃないの。その点どうなんですか。

○議 長

教育部長。

○教育部長

ただいま、再生可能エネルギーの件で御質問いただきました。

私のほうから、スポセンのパネルの件について御答弁申し上げます。

今議員がおっしゃっていただきましたように、スポーツセンターの上のほうに太陽光パネルございますけども、去年の6月ぐらいから発電していないと、そういう状況がありました。地域振興センター、教育委員会といろいろ連携もしながら、業者のほうに見積り依頼とか原因究明をやったわけですけども、その結果ですが、1月からは元どおり発電はしております。ちょっと修理とかですね、原因究明するのに時間はかかっておりましたけども、現在のところは元どおりに発電している状況でございます。

○議 長

事業部長。

○事業部長

以前ですね、道の駅の太陽光パネルについても修理をするというふうに聞いておまして、修理が完了したかどうか、ちょっと確認してないので、また確認させてもらいます。

○議 長

山口議員。

○7 番

これ、せやけど、道の駅はこれ、令和2年にもう故障により確認不可ってなってるのよ。だから、それはちょっと何ぼ何でもひどいでしょう。聞いてください、それは。

いずれにしてもね、とにかくね、管理がずさん。また一般質問で言いますけど、もうその最たるものがウォーターパーク。たった28年で廃止やからね、町の方針としては。そんなとこ、全国どこにもないですよ。要するに、ちゃんと、金がないからという理由で、後々になっていってそうなったんだと思うんですけどね、物を大事にしてないというふうに言われても私は弁解できないと思いますよ、そういうふうに。これもその一つやということで今ちょっと言いたかったんやけど、でもこれだけじゃないと思うんです。だから、せっかく住民が喜ぶようなものをつくってもですね、やっぱり大事に使って長持ちさせないといけないわけですから、その辺はちょっと、管理のほうも非常に大事だということを言いたいので、このことはここではそれだけ言っておきますけど、ちょっとほんで今、道の駅については、また今、部長ありましたけど、後でも、あしたでも来週でもいいですけど、聞いて答えてくださいね。

○議 長

森田議員。

○8 番

先ほど山口議員から質問がありました指定管理制度で、地域振興センターが社協に委託してるんですね、これ入札をしてないわけですから、当然、積算根拠があるはずなんですよね。なければ逆におかしいわけですね。毎年人件費が、一般的に言うと最賃も上がってる、いろいろなものが上がってるわけですね。同じ金額でやってるといのは、逆に言えばおかしいじゃないかと。総合スポーツセンターについてはですね、減額になってると言うけど、プールの分が下がってるだけじゃないですか。これは答えできないと思うんですけど、これ資料としてですね、後日でも、積算資料、何人かかってですね、人件費が何ぼかかってるといこと、当然出てくるわけじゃないんですかね。入札してるんだったら、私分かるんですよ、入札してるのであれば。それはぜひともお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

社会福祉協議会の指定管理の部分というところでは、老人福祉センターとふれあい交流センター、2か所指定管理に出しますんで、その積算根拠をお出しさせていただきます。

○議長

教育部長。

○教育部長

そしたら、地域振興センターへの指定管理料の内訳について、資料提出させていただきます。

○議長

質疑、ほかございませんか。馬本議員。

○12番

私も今度、予算委員会で委員長の予定になってるので、ここで質問させてもらいます。

最初は土地借上料、山口君が大分質問はってんけども、僕いつも思うねん、この一番下のほうね、15、16、これなくなったらな、いや分かりましたと、相手方がね、撤去してくださいとなったら駐車場もあらへんねで、これ。という事は、何が言いたいかという、もう1件は建物の中にあんねや、もう一つはね、違うか。そういうことやろう。建物の中の敷地をお借りしてるわけやろう、15については。16については駐車場と違いますか。そうでしょう。拡張した分の駐車場や。そしたらね、ここでいろんな問題点あったらいつも言うねん。建物の中にある土地はちょっと買収に行かはったらどうですかって、いつも俺、提案してんねん、これ。高い、安いとか出てきたらね、この借りてる人に迷惑かかるし、逆にこのことが聞こえたら撤去してください、もう私の土地返してくださいと言われたら、これ、プリズムの土地がなくなんねや、これ。駐車場がなくなんねんで。そんな大きな話やからな。そこら辺をよう見据えてね、買収する分は買収に行くように、やっぱりそれが大事と違うの。

またこれね、私鉄の料金は私鉄の料金であるわけや、これ。これはどうもできへんねやろう、これ。ほんなら、近鉄は構いませんよと、値段合わへんかったら結構ですよ、もう駐輪場使わんといてくださいと、これ言われたらまたぐあい悪いんやろう、違うの。そうやからね、買うものは買う、致し方ないものは致し方ない、そこら辺、よう分けて、ちょっと整理されたらどうですか。その点どうですか。

どこをどうせえとか、それは自分らが判断したらええことやからな、やっぱり住民が使用してはる事が大事なことやからな、ましてやこんなん、言うたら悪いけど、ワクチン打つのに駐車場がいっぱいいっぱい、土曜日、日曜日に

なったら車がいっぱいであふれるような駐車場になってるのと違うの、プリズム。そうやから、あの駐車場は必ず必要やねん、あれな。建物の中にある土地はどかすわけにいけへんし、もう要らんというわけにいかんし、それはそれでまたお買い求めに行かはったらどうですか。その点、ちょっと考え、その二つについてはな、ほかはあるけどええとして、そこら辺の感覚、どう思ってるかな。総務部長、分かる、これ。誰でも構へんで。大浦君でも構へん。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、馬本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今、土地の借上料ということで御質問いただいたところでございます。

今、具体的に、各駅の駐輪場と、あとプリズムへぐりの敷地ということで、二つとも所管は私のところの部署でございますので、お答えさせていただきます。

まず、駐輪場につきましては、今おっしゃっていただきましたように、鉄道事業者との協議によりまして、一定の借上単価というのが、事業者が、いわゆる指定の単価というふうになってございますので、正直申し上げまして、少し交渉の余地というのが非常に希薄という部分でございますので、借りる際にはそういうふうなことも申し添えながらの毎年の契約というふうになってございます。

プリズムへぐりにつきましては、御指摘といたしますか、御質問のとおり、駐車場用地であったり、もう既に施設の敷地内にあるというところでございます。本当に御質問のように、公共施設の敷地でございますので、当然買収というのが本意であろうというふうには我々も十分理解しているところでございます。そこにつきましては、ちょっと財政状況というものも当然ございますので、その辺につきましては、財政の状況、また地権者の御意向なども踏まえた上で、そういう形での対応というのも当然考えながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

馬本議員。

○12番

この提案は今日初めてと違うで。もう何回も言うてんねん。お買求めするか、ちょっと売ってちょうだい、協力してちょうだいと地権者に言うていかはったらどうでっかと。財政云々はそれは別の話としてね。そしたら今まで行かはっ

たんかと。行ったら結果どうでしたと言うてくれたらいいねん、今。それは、あえて細かいこと、もうこれ以上聞けへんけどね、やっぱりそこはな、いろんなことあるからな、行政財産やったら行政財産を求めるように対応されるような、やっぱりそこは財政は財政で、これは絶対住民にとって必要な駐車場やと、絶対住民にとって必要な施設やと、これはもうお借りするわけにいかへんというような認識を持ちはったらね、それは財政、またいろいろ健康保険課とか福祉こども課とまた財政が協議されてね、また考えてくれはったらどうですか。ひよっとしたら御協力してくれはるかも分からへんし、それは相手あることやからな、ひとつそっちの方向でよろしくお願いしたいなと思います。

○議長

ほか、ございませんか。森田議員。

○8番

住民の方からですね、マイタウン平群を見られた方から、職員の年休について掲載されてたと思うんですね。民間企業と違って、公務員の方は、病気休暇とか夏休み休暇は別にあるというふうに聞いております。その取得状況は分かるのでしょうか。

年休が10. 何日か書かれていたと思うんですね、マイタウンでね。公務員の場合、病気休暇はそれ以外に取れると、年休以外に。プラス、夏休みは何時間は年休以外にあるというふうに聞いておりますので、その取得状況は分かるのでしょうか。2年か3年でも結構ですから。

それともう一つ、これも住民の方から、駐車場に町有車がよく駐車してると。使っていないんじゃないかと。たくさん町有車を、町が車が持っててですね、無駄をしてるんじゃないかですね。逆に言えば、それでどのぐらい走ってるんだと。買ったただみたいに思ってますけども、逆に言えば、車を持つより公共交通機関を使ったほうがいいわけですからね、その辺のこと、推移が分かりますでしょうか、それと走行キロが。

私はちょっといろいろデータとして残したいもので、資料として頂けたら一番ありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

今議員のほうからございました、職員の休暇ですね、有給休暇、病気休暇、夏季休暇の取得状況並びに公用車の所有台数、また走行距離などにつきまして、資料として提出の方をさせていただきたいと思います。

○議長

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、歳出全般に対する質疑を終わります。

続きまして、一般会計歳出の款ごとに審議したいと思います。

まず、議会費についての質疑に入ります。41ページから42ページまでです。山口議員。

○7番

議会費についてはですね、議会のネット通信、今はライブじゃなくて録画配信ですけれども、録画配信も大分、27年からでしたか、26年からでしたか、平成でね、相当たつんで、そろそろライブでやる。私はやっぱりライブでやることで、実際に議会の中で町政についてどのような議論がされてですね、どのように、それがすぐに住民に伝わるわけですから、情報発信としては非常に私は利便性が高いと思うんですね。もともと、そのライブをしなかったのは、いろいろややこしいことが起こってはいけないというようなことがあったんですが、録画配信する中で、あんまり問題も起こってるというふうには聞いてませんし、これは議会で勝手にやれよというふうに理事者のほうは思ってるかわかりませんが、発信は議会だけじゃなくてですね、理事者側の発信でもあるわけですから、財政的な措置も必要になりますんでね、その点、議会じゃなくて理事者のほうはどのように考えておられるのか、その点、まずお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今の御質問にお答えさせていただきます。

議場のライブ撮影とかの部分につきましては、奈良県庁さんでもやっておられるかと思うんですけれども、そういった形で、ほかの自治体も行われてますんで、まずどういった形どこまで発信するかとか、またそのセキュリティー等、そういった部分も今、厳しい部分がありますので、ちょっと研究させていただく時間を頂戴できたらというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○ 7 番

これについては、議会でも議長にもお願いしないと駄目なんですけれども、議会でも、議会運営委員会のほうで議論もしていただきたいと思うんですけれどもね。

それとですね、今本会議だけの配信になってるんですけれどもね、やっぱり決算委員会とか予算委員会については、非常に重要な問題というか、住民生活に関わる問題をたくさん議論しますから、できましたら、これはどこ向いて言うてんのかという話になりますけど、録画配信でも結構ですからね、ちょっと。大体、ここでやりますから、カメラ全部についてるんでね、配信しようと思ったらできるんで、その分、経費はかかりますけれども、これについてもですね、ちょっと検討していただきたい。予算かかる場合は、町当局のほうにも関係してきますので、このことはもう答弁はいいですけれども、一言言っておきます。

○ 議 長

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

続きまして、総務費に対する質疑に入ります。42ページから60ページまでです。山口議員。

○ 7 番

総務費、何点か質問します。

まず一つは、インターネット公売の予算が出てますけれども、これは説明にあった若葉台の元ゲートボール場跡について、これについてはもう何年も前から売りに出されてるんですけど、売れてないと。ほんで、また鑑定するようになってるんですけどね、もう鑑定だけで大分金使ってるんじゃないですか。毎年やってるんでしょう、当然値段変わってきますから、地価が変わってきますから。もう5年以上になるでしょう。もっと前から公売にかけてると思うんですけど、一体鑑定料は幾らかかっているんですか、これまで。売るぐらいの値段にはもちろんならないでしょうけども、もう本当に何をやってるのかなというふうに、そこだけ見ると思われると思うんですけれども、それが1点。

それから、去年まで、旧の中央公民館跡地も9,000万で売ってましたよね。一応予算的にはですよ。今回出てないですよ。去年は要するに、金が足らんかったから、9,000万上げとかんと、歳入と歳出の関係でそう

したのか、今年上げんでも何とかいけるんで上げてないのか。だって、普通なら去年なんて売れるはずがないじゃないですか。まだ民地があるわけでしょう。それが全然どうなってるかも分からんのに、去年は上げてたわけでしょう。今年の外してるわけでしょう。でも、過去の答弁では、文化センター建てるときのあのときの答弁では、すぐ売らなあかんから早く解体するんだという話やったんですよ。だって、国は3年間は猶予あったわけでしょう、3年間の間は残っても。その間、ちょっとは使おうと思ったって、使ってもええのかどうかは別にして、それでもとにかく早く売りたいということでしたのにそうになってない、その辺の整合性は一体どういうふうになってるんですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、今までの鑑定料につきましては、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、また改めて御回答させていただきます。

そしてまた、中央公民館跡地の部分ではございますが、こちらにつきましては、今現在、もうすぐ分筆作業を終えていくというふうな段階でございます。そういった中で、今現在、平群町の部分と地権者、個人の方の所有地もあるということで、今売却に向けて、地権者の方とも協議を行っている状況でございます。地権者の御意向によってですね、一体的に売却できるか、もしくは町だけの部分になるとなりますと、またそれが正方形でなかった場合に、土地の評価等も変わっていくというということもございまして、ある一定、今、そういった部分の事情もありましたので、歳入では当初予算からは組んでいなかったということでございます。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

いや、だから、去年は組んだんでしょう。去年売るつもりやったんでしょう。売るつもりやけど、今年も売りにも出されへんのに去年は売るつもりで出してたってのは、そんなけったいな話ないでしょう。だから、さっき言ったのが正解なんでしょう。要するに、帳尻合わせをしたという、そういうふうに言ってもらったらいいいんですよ、別に。何ももう金ないのは分かってるわけやから。予算組めなかったのがずっと続いてたわけですから。だから、そういうね、別に構わない、そんな予算組みのことですから、歳入のほうは別にええんですけ

ど、それはそんな格好つけずに言っていただきたいというふうに思います。

それとですね、鑑定料については、これは、もうある意味嫌事ですよ。そんなもん、鑑定料ばかり払ってやね、一つも現金入ってこないということになってるわけですから。ネット公売のほうは売れないと、金払うわけじゃないからええですけど、鑑定料は売れようが売れまいが、経費としてかかるわけですからね、これはちょっと計算して出してください。別にこれだけじゃないですよ。これまでかかったやつで、売れるまでに何ぼ鑑定料かかったか、全部出してくださいよ。

それからですね、移住支援金、これは定住促進について、さっき馬本議員からもあって、新たに町のほうで部屋をつくってということでしたが、私も町長の文を最初資料をもらったときに読んで、子育て支援室か何かつくるのかなというふうに思って事前に聞いたら、定住促進の部屋というか、担当をつけて特化して特命事項みたいにやるということで、これはこれまでもずっと、いろんな意味でプロジェクトチームをつくってやるべきだというふうに言っていましたので、私も大いに賛成です。

そこでね、一つ提案ですけれども、定住支援金交付事業というのがあるんですね。これはどういうことかという、東京23区からの移住者について、単身者に60万、2人以上の世帯には100万円交付するという、これは奈良県がやってることで、国が半分、県、町が4分の1ずつ、だから100万円交付した場合、平群町は25万円必要になるんですけど、東京一極集中を和らげるということで、国の制度としてあるわけですね。これについて、住宅の固定資産税の3年間免除についてはもう終わったわけですけども、新たな施策を考えているということなんで、これをやる気はないのかどうか、その点どうですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

国や県が推進している移住支援事業交付金ということでございますが、こちらについては、今議員さんがおっしゃっていただいたとおり、100万円と60万、4分の1が市町村が負担という形になっております。

2019年からこの制度が始まりまして、2年間は、県内でそれぞれ1件ほどしかなかったということ聞いております。そして、2021年度よりテレワークも要件緩和をするよという形になりまして、2021年は5件ほどあったというのは聞いております。そのようなことから、一定事業費が発生します

んで、要綱の制定とか必要がありますが、こちらのほうにつきましては、早急に対応できるような形で、県とも協議しながら、手を挙げてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

さっき、定住促進については売り込みもするという事なんでね、売り込みをするんだったら、特にこういうので来た人にとっては相当メリットがあるわけですから、特にこの事業の場合、平群町に親がいて息子さんが東京にいる場合でも、これもオーケーなわけです。だから、とにかく23区に住んでるから、23区で働いてる人が移住すればオーケーということなんでね、ぜひですね、斑鳩町は今年度から始めるということですから、19年度からやったら、今まで、今度の新年度で4年目ということになりますけど、ちょっとこれはなかなかおいしいと思うので。

定住促進でいろいろ考えられるということなんで、全国的に本当に、いろんな自治体があることを考えていろいろやってるわけですから、そういうことをしっかり把握して、平群町に合ったものを、ぜひどんどんどんどん取り入れていただきたいということ。これについては、すぐにできないにしてもですね、県と相談するという事なんで、相談して、もうとにかく早め早めに手を打っていただきたい、そのことをお願いしておきます。

それからもう一つ、今度は、町設置の防犯カメラについてお聞きします。

この間、各駅とか何か所か、町内に防犯カメラをつけていただいているんですが、今回予算には、要するに、不法投棄などの監視カメラみたいなものを設置するという事なんですがね、私は、交差点とかそういう、多くつけるのがいいとは思わないんですが、いろいろ事故が起こったりしたときにも役立つような、そういうところに意識的に設置すべきやと思うんですが、今回、そういう定点カメラの設置というのはないんですね。もうちょっと私は計画的にやるべきやと思うんですが、そのことについて、町はどのように考えておられるのかということと、それからですね、これはよそでもちょっと問題になったんですが、防犯カメラのデータの使い方について、これについてですね、要するに提供要請が、主には警察が一番多いと思うんですけども、そういう要請に対して、この間、平群町の防犯カメラは要請に応じたやつがあるのかどうか、そういうことも含めて、その辺のこの間の経緯、分かれば説明していただけますか。

○議長

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの山口議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

防犯カメラの設置についてなんですけども、令和4年度ですね、議員おっしゃるように、不法投棄の対策のカメラと監視カメラということでの設置は1台予算化しております。ただ、おっしゃっていただいたように、交差点とかそういう隣の市町との境界のようなところで設置されているようなカメラについては、4年度では予算はしておりません。

それともう一つなんですけども、データの提供のほうなんですけども、令和3年度、今年度、これまでに6件の照会がありました。この6件なんですけども、全て警察からの照会であります。内訳としては、不審者の案件が2件、不法投棄の案件が3件、それと道路交通法違反、酒気帯び運転ということでの1件ということで、合計6件の照会がございました。

以上です。

○議長

山口議員。

○7番

定点カメラの設置、今後どうするのかというのは全然何もないわけ。以前、井戸議員が何回か質問してましたけど、計画的にやるというふうに言ってたと思うんですよね。不法投棄のカメラは、もちろんそれも大事なんですけども、そういう住民生活に関わって、私はカメラがようけあったらええという考えは持ってないんですけども、さっき言ったように、警察からの要請があった点で言えば、不法投棄、不審者とよう分からんけど、道路交通法違反というの、事故とかはあんまりなかったみたいなんですけど、まずその計画的につけていく気があるのかどうかね。ほんで、何か平群町の場合は自治会の要請でつけるみたいなことになってますけど、本来、もちろんつける場合にどこでも勝手につけてええというものじゃないですから。ただ、多くは交差点なんかはできるだけつけてるというふうになってると思うんですけどもね。その点、平群町はもう大体つけるべきところは全部つけて、もういいんだというんならそれでいいんですけど、計画は持ってないのか。また、そういう計画的につけようとしてないのかどうか、その点もう一度答えてほしい。

それと、平群町は、この防犯カメラの設置及び運用に関する要綱というのがありますよね。この中で、設置目的以外の目的に利用しないようになってるんですけど、この警察からの要請、これは全部受けてるんでしょう、要するに全部、来たら。その点、ちゃんとチェックしてやっていますか。何でも受けりゃえ

えというもんじゃないですよ。個人情報のこともありますからね。だから、その点ね、安易に考えずに、きちっと要綱に照らしてどうか、多くの自治体、要綱じゃなくて条例で、使い方の条例をつくってやってるところもあるんですよ。三郷町なんかがそうですね、条例をつくってるんです。平群よりよっぽどたくさんカメラついてますから。だからその辺、今後ね、もう答弁はええですけど、きちっと要綱に沿ってやってもらわないと、言われたら全部出すんだというのは駄目ですよ、何ぼ警察であったって。ちゃんとした必要性、本来なら、裁判所の許可を取ってそういうのを出すというのなら分かりますけども、そこはちょっと今後きちっと、今も別にいいかげんにやってるとは思いませんが、よりきちっとやっていただくことはお願いしておきます。

○議 長

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

防犯カメラの計画というところでございますけれども、防犯カメラの必要性については十分理解しているところでございますので、計画的に設置していけるように考えていきたいなというふうには考えております。

それと、警察からの要請に基づいてのデータの提供というところなんですけれども、これについてはですね、所轄の警察署のほうから、刑事訴訟法の第197条第2項に基づきというところで、捜査関係事項照会書というのを頂いております。これについて、出されたものについての提供を行ってきているところでございます。あくまでも照会については任意のものであるというところで、拒むこともできます。しかしですね、地域で起こった犯罪の解決とかですね、また新たな犯罪を生まないためというところでございますので、地域の安心・安全のため、捜査の協力を行ってきているところでございます。

以上でございます。

○議 長

井戸議員。

○4 番

ただいま紹介にあずかりました井戸ですけども、防犯カメラね、これ僕もずっと言ってきたんですけども、この金額あればまた、私が一般質問で取り上げたときから比べて、もうずっと単価が下がってますんで、単純に余裕で2台、もしくは3台いけるかなと思います。ですから、この予算でいくのであればですね、ちょっと欲を出してですね、いいものが二、三台つけれるので、1台と決めつけられずに、ちょっとその辺努力していただいて、私が数年前のときですら、1基20数万円だったので、2台つけれるので、本当ちょっとね、カメ

ラなんて、本当どんどんどん進んでますんで、だから何とかですね、無駄のないようにといたしますか、予算内でより多くつけていただくようお願いしときます。答弁結構です。

○議長

森田議員。

○8番

44ページの光熱水費で849万1,000円になってるんですけども、今、ウクライナ情勢で、電気料金を含めて上がるのが予測されるわけですけども、この予算は、キロ当たり何円で計算されてるんでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

光熱水費の中の電力に関しての単価での御質問であるかと思えます。

積算の根拠といたしまして、基本料金としましては、単価が1,765.5円でございます。消費税含むでございます。キロワット当たりの単価でございますけれども、夏季の単価で13.94円、その他の季節の単価料金が12.87円、それぞれ消費税含むでございます。

○議長

森田議員。

○8番

ありがとうございます。ちょっと間違ってたら申し訳ないんですけども、自治会にあります照明の費用は、幾らか町に負担していただいていたというふうに記憶してるんですけども、間違いでしょうかね。

○議長

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

自治会で管理していただいております防犯灯ですね、照明について、防犯対策費のほうの補助金ですね、自治会防犯灯電気料金助成金という形で、1灯当たり70円という形で、それ掛ける12か月分という形での補助を行っております。

以上でございます。

○議長

森田議員。

○8番

ありがとうございます。そうすると、全額負担じゃないということですね。一番今、自治会で困ってる方は、自治会員じゃない方の費用が会員の負担になってきてるわけですね。町としても、そういうほかの、私も以前一般質問したわけなんですけど、これどうするんだということがやっぱり問題になってくると思うんですよね。半額は自治会が負担してですね、会員じゃない人がその恩恵にあずかるということになるわけですので、一度ですね、ちゃんと町としての方針を出していただきたいと思うんですけれども、それは広報紙の配布とかいろいろ問題があるにしてもですね、これは差し迫った問題として、自治会で会員に入ってくれた人に電気代どうするんだとかということがやはり問題になっておりますので、その辺の御検討はいただけるでしょうかね。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

森田議員の御質問でございます。お答えいたします。

自治会に入っておられない方の電気代の負担ということでございます。今、主幹のほうから申し上げましたように、防犯対策費のほうで、各自治会のほうから御要望のありました防犯灯につきましては、当然設置に対しても補助を出しております。今申し上げましたように、その電気代につきましても一定の単価を決めながら、自治会さんのほうに負担を申し上げておるところでございます。あくまで、もともとの成り行きといたしましては、自治会員のほうから御要望があったものでございますので、確かにその電気代の負担というのが、後年度的に各自治会のほうで負担になられてるという現状というのは十分認識できるわけでございます。ただ、なかなかその部分といいますのは、それぞれの自治会の活動であったりとか、自治会の考え方というのが、相当判断において大きなウエートを占めるところかなと思いますので、まず一つと。

それとあと、自治会に対しても、自治会の補助金という形で、自治振興費のほうから毎年補助金を出させていただいておりますので、その辺で一定、自治会のほうで何とか解決いただけるような問題なのか、それか、それ以上にやっぱり負担が伴うという部分になりましたら、それぞれ個々の自治会と町のほうで一定協議させていただくことも必要かなと思っておりますので、行政としてはそういうふうな対応として考えておるところでございます。

○議長

森田議員。

○8番

個別対応ってそれはおかしいじゃないですか、部長。ある自治会ではこうだ

と、こっちのBという自治会はこうだというのは絶対誰が考えてもおかしいはずだと思うんですよね。一番困っているのは、自治会長さんが一番困ってるんですよね、それは。これは、何か方針を出していただくように、これはお願いをしておきます。でないと、自治会員の中であんまり人間関係が良好じゃなくなってしまうという可能性もあるわけですから、金額は知れてると思うんですけれども、御検討をぜひともお願いいたします。

それとですね、予算資料で出ておりますふるさと納税推進事業なんですけども、これ、2,400万御寄附いただくんですけれども、1,270万が委託料と返礼品になるということですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ふるさと納税の部分でございますが、今年度は、当初予算で2,400万組まさせていただいておるんですが、その部分の返礼品の贈呈業務につきましては、企画費の事業業務委託料で組ませていただいております。そのうちに、その今1,291万6,000円組んでるんですけれども、そのうちの880万が贈呈業務というのを組んでおりまして、そしてまた新たに、そのふるさと納税の中間事務を委託して、さらなるふるさと納税の促進を図ろうということで、その部分が今、一定180万の予算を組んでるということでございます。そしてまた、ふるさとポータルサイト利用料を、今、システム利用料のほうで使っていると。これが、ふるさと納税に関する予算の措置でございます。

以上でございます。

○議長

森田議員。

○8番

今の話だったらですね、これは委託料、楽天とかチョイス、セゾン、これは毎年度払っていく費用なんですか、1回払い切りでいいんでしょうか。半分以上が返礼品と、そういう中間委託に係る費用であればですね、何かありがたいようでありがたくないような話もできるわけなんですけれども、その委託料についての考え方、もう一度御答弁ください。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

委託料の部分でございますけれども、やはり、ふるさと納税というのは、本来、平群町のホームページ一つで対応できたら、こういった経費も送料分だけ、

贈呈の部分だけでいいんですけれども、やはりこの窓口を増やしていったるふるさとチョイスとかさとふるとか、それに伴って、このような形で2,400万の予算を組めるような形まで来たのかなということで、やはり、委託の部分と委託料は寄附額の何%とか決まっておるんですけれども、そういった部分もありますけれども、それ以上に拡大をしていくという期待を込めて、窓口を増やして、ふるさと納税の増収に取り組んでいくという方針でございます。

以上でございます。

○議 長

森田議員。

○8 番

もう少しはっきり教えてくださいよ。これは毎年かかるんですか、この費用がという質問をしたと思うんですけども、そのチョイスがですね、今の話やと280万ぐらいかかるということなんですね。増えている金額が去年より700万増えてるわけですね。増えた金額に対して280万が今回かかるということでしょう。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

すみません、答弁が漏れておりました。

こちらのほうの委託料につきましては、毎年費用がかかってきます。そして、700万増えた部分に対しての寄附額の何%となりますので、そういった部分で増えていっているということでございます。

○議 長

質疑、ほかございませんか。山口議員。

○7 番

さっきの自治体の防犯灯の件やけど、本来ね、本来ですよ、全部税金で賄うべきなんですよ、本来。それは、税金で全部賄うとはどういうことかというのと、やっぱり町が全部持つべきだ。本来そうなんです。それを自治体が、町の財政もあるから、昔のだから道づくりなんかと一緒になんですよ。昔はそういう行政がまだきちっと整ってないときは、もうみんな、要するに封建時代の徴用みたいなもんですよ。要するに、お金出すんじゃないくて、労働で払うというようなね、それは税負担やったわけですけれども、今みたいに近代的なってくると、本来は行政でそういうところを賄うというのが。だから、隣の斑鳩はもう全部そうになっているわけですよ。邪魔くさいからそうやっているというのものもあるんです。斑鳩町は一切自治会が払ってませんからね。全部町持ちですからね。

電気代もそうだし、防犯灯は全部そうですよ。だから、そこんところは、ええかどうかは別問題。本来、そうあるべき。それやったら、別に自治会に入ってようが入ってまいが、あんた自治会入ってないねんから、この防犯灯の下、通るなどかね、そんなばかなことはできるわけないんやから、そやけど、そういう議論も起こるようなね、分断するようなことが起こるから、考え方としては、私は全部税負担やというふうに本来思うんです。だから、税金をようけ払う人が、要するに税の累進制と一緒に、収入の多い人が余分に払うと、そういう中で全部社会を回していくというのが本来あるべき姿だから、そうなんです。これは、考え方として言っているんですよ、そうせえと言っているわけじゃなくて。本来、そういうもんだから、それに近づけていくというのが私は大事だというふうに思いますんで、金が何ぼでもあるわけじゃないから言いませんけど、それは言っておきます。

それと、今のふるさと納税についてはね、去年のもらったこういうふるさと納税の、要するに入った金とそれから返礼品。一方で、平群町の住民の方たちがよその自治体に寄附しているのも入れて差引きどうやというのを出してもらってんねけど、楽天とかそういう、要するに、コマースやってるふるさと納税のサイトで商売してるところにそんな莫大な金払ってるの、ここに全然出てこないじゃないですか。それも引いたら、じゃあ何ぼになんのということになりますから。去年はこれやってなかったの、令和2年は、それ一切ここにはふるさと納税の収支については出てこない。今、話聞いてたら、すごい金かかるみたいな話になってますけど、それもちよっと資料を出してくださいよ。令和2年と3年の、今やったら1月末でも2月末でもええですけど、寄附のほうはまだ分からないですよ、確定申告、今やっているとこやから分からんわね。それはいいですけど、ただ令和2年については分かるんで、その払った経費についても出してくださいね。そうじゃないと、何か増えてええなと思うけど、増えたら増えただけ経費もかかっているわけやから、結局あんまり意味ないなというふうになるのかどうかね、その辺のチェックは必要やと思うんで、ぜひお願いしますね。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、ふるさと納税部分のそういった経費の部分とかですね、そういった部分分かるような資料を提出させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長

質疑ございませんか。馬本議員。

○ 1 2 番

ページで言うたら 5 1 ページ、ここの資料あんねけど、コミュニティバスの事業の件やねんけど、ここでね、4 0 0 万ほど上がってるんかな。委託料、3 0 0 万、4 0 0 万上がってるね。まずそれ、何で上がってるの。ここに一応書いてあんねけど、一応お聞きしておきます。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

コミュニティバスの委託料でございます。これが約 4 0 0 万程度上昇してるということでございます。理由といたしましては、人件費の上昇と燃料費の上昇ということでございますけれども、具体的に、コミュニティバスの運転手につきましては、N C バスが運転、委託受託をさせていただいているわけですが、比較的、入社されてから年数の浅い運転乗務員がコミュニティバスの乗務に当たっておるということで、人件費自体が安く済んできたわけですが、ただ、この昨今につきましてですね、かなり状況が厳しいということもありまして、乗務員の採用なども控えておられるということも聞いておりますので、比較的、年数を重ねられた乗務員がコミバスの運転に当たっておられるということもありまして、その分の上昇分を含めての 4 0 0 万の増額ということでございます。

○ 議 長

馬本議員。

○ 1 2 番

何か分かって分からへん。というのはね、ほんならまた元に戻ったら安くなるの。新入社員を今まで雇ってましたよ、N C さんはね。それを一つの研修と言うと失礼な話やけど、コミュニティバスにまず乗っていただいたよと、運転にね。そこから路線バスに乗っていただくという一定の研修期間とはいかんけども、そうやから運転手は安かったよと。それ聞いたらおかしいですね。それもおかしいねん。

今度、この N C バスさんは、観光バスとか持ってはったんかいな。何かあったんかな、奈良交通さんなら観光バスとか持ってはるけど。N C さんは、奈良県の中で、3 9 市町村の中で路線を持ってるのは平群だけやろう、N C さんは。あとは全部、あと全部ってないところもあるかわからへんけど、奈良交通さんが路線持ってはるんやね。新しい人を採用せえへんからって、ほんなら定年退職しはる人もいてはるやんか。その代わり、定年退職しはった人に乗っていただいていますよやったら分かるねん。再任用で乗っていただいているというのは分

かりますねん。ということは、単価下がってるやんか。下がるとは言わないけども、正職員よりも下がっているのと違いますかと。そしたら400万はそんなに上がらないでしょうと。

例えば、ここで燃料、年間100万、燃料上がったとして、人件費300万上がったんかいなど。400万上がってるということやな、これ。そこら辺、何かすかっとせえへんねけど、そこら辺はNCさんはどう考えておられるのか知らんねけど、いろいろなことの絡みもあるんでしょう。正直な話、デマンドタクシーが運行することによって、違う路線バス、NC路線に影響するかもわからへんからという一定の配慮かもわからへんという僕の想定ですよ、これ。想定ですけど、実質はコロナ対策だったん違うかな、たしか。そのように説明してくれはったような感じするんだけどな、NCさんについては。コロナ対策で交付金渡しますよということなかったかな。それがそのままコロナ対策で来ると私は思ってたんけど違うんかな。どうですか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

今年度でございます。コロナの交付金を活用させていただいて、地域の公共交通事業者に対する交付金、助成金という形で、400万円を平群町からNCバスにお出しをしたという経緯がございます。そういった部分も、多少NCバスの中での一定の配慮もあったのかなということもございますし、また企業努力の中で、当初、3年度予算についても大幅な値上げということで、NCもその見積りがあったわけですけども、交渉の中で助成金もあるということも含めてですね、額については、今年度については2,300万程度ということで、来年度は2,700万程度の額ということでございます。

○議 長

馬本議員。

○12番

基本的に、利用された運賃差し引いて最終的になんねやけど、最初は1台何ぼということで契約するんやけど、僕、コロナ対策やったらコロナ対策というふうに、今言わはったように令和3年度はしたわな。令和4年度はコロナ対策はここへ含まれてないの。それだけ言うて。含まれてないやったら含まれてないよと。あとは人件費と燃料費高騰による問題で400万ほど上がりますよと。それはどっちですか。それだけはっきりおっしゃっていただいたら。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

今回御提案させていただいております予算につきましては、コロナ対策の助成金を含まれておらないということでございます。

○議長

馬本議員。

○12番

もう言わへんけども、ひとつね、交渉されるとき、契約されるとき、財政厳しい折やからね、そこをよう考えてね、ひとつ交渉していただきたいなと思います。今後よろしく申し上げます。

○議長

井戸議員。

○4番

今、コミュニティバスの話が出たんで、ちょっとあれだったんですけども、もともと年間1,000万ぐらいが、1台当たり1,000万だったはずが、ここまで値上げするのであればですね、単年度も400万と上がってるのであれば、一番問題になってるのは多分、大型免許の二種を持ってられる方の人件費が高いのかなと思うんですよね。この金額があれば、ハイエース、10人乗りで、普通免許の方でも、普通二種でも運転できるバスに変えられるレベルだと思うんです。そう考えたら、先々のことを考えたこっちにさせていただいたほうが、どうせ満員乗ることもないですし、そういうふうな考え方にはならなかったのかなと思うんです。これで買っておけば、ラッピング費用も今なら安くなっていますし、400万あれば、もうハイエースに変えていったほうがと思うんですけどね。どうなんでしょう、その辺は。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいま井戸議員から御指摘があった点でございます。

コミュニティバスの運行の在り方ということになってくるかと思えます。

先ほど、馬本議員もおっしゃられましたように、デマンド交通が今年の10月から開始をされております。その利用状況と併せて、コミュニティバスの乗車の利用状況なども、今後、その推移を見極めていく必要が出てくるかと思えます。今の現状のままでいくのか、また、今井戸議員がおっしゃっていただいたように、運行形態、例えばハイエースなどの少し小さな車両に変えての運行になるのかということも含めてですね、今後、公共交通の委員会もございまして、会議もございまして、状況を我々事務局のほうから指し示しながら、い

ろいろ御協議を頂いた上で検討してまいりたいというふうに考えます。

○議 長

井戸議員。

○4 番

これ、本当に急いだほうがいいと思いますね、もし決めるなら。もちろん、今、周りを見てても、生駒でもどこでもそうですけど、ハイエースのほうが普通といいですか、三郷もそうですよね。だから、大型を使ってる平群が珍しい。斑鳩も時々走ってますか、大きいのもね。でも、基本は全部ハイエースですの

で。
私たちも何年か前に上牧町に行かせてもらいましたが、やっぱり一番問題になってるのが大型の免許で二種を持っての方の成り手が無いということで、上牧町さんもそこは苦労されたということを知っていますんで、また普通免許になれば一気に広がってくると思いますんで、ぜひともそこは急いで考えてもらったほうがいいのかと、お願いですけども、その辺よろしくお願いいたします。

○議 長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

午後3時20分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3時03分)

再 開 (午後 3時20分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

島野部長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。島野部長。

○事業部長

先ほど山口議員から質問ありました、道の駅の太陽光発電の修理についてですが、現在まだ修理ができておりません。令和2年度以降ということで、実は道の駅の施設、かなり老朽化してまして、いろいろなものがつぶれていって、2年度から3年度にかけて、いろんなところを修理してます。職員休憩室のエアコンだとか、とれたて市のエアコンだとか、その断熱工事だとかレストランの厨房のエアコンだとか本館の扉だとかですね、農産物搬入用の扉を今回やるつもりです。冷蔵庫を購入したり進入路を整備したり、キッチンカースペースを造ったりとかいろいろやってまして、今年度、修理をするつもりでなかなか後回しになってます。

今年度末、予算を見てますと、何とか修理できる程度の予算が残りそうですので、今年度に修理をしたいと。予算的には大体15万程度で修理ができるということで、今年度中には修理をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長

それでは、民生費に対する質疑に入ります。60ページから75ページまでです。山口議員。

○7番

62ページの老人福祉費についてなんですが、予算には上がってませんが、この間、全国的に補助事業として広がっている高齢者の高齢難聴者への補聴器補助です。これについては、もうほんまに広がってましてね、斑鳩町が新年度から、65歳以上の人に対してですね、2分の1、上限2万円で補助するという予算を計上してるらしいです。

平群町はこの間、住民団体からの要望が上がってると思いますが、その中では検討するような話をされてるんですけどもね、これは、相当全国的に高齢者にとっては大きい問題で、どんどん広がってるんで、予算もそんなに大きく、斑鳩の場合を見ても、予算総額としては50万円計上して、斑鳩はいつもそれを超えても補正で上げるというぐらいやってくれるところですけど、平群町は財政的な問題もあってなかなかすぐ町長もうんとは言いにくいでしょうけども、ちょっとこれについてはね、やっぱり真剣に検討する必要があると思いますんで、その点についてはどうですかね。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

高齢者の加齢性難聴者への助成については、聴覚機能の低下により、不便さ

や費用負担の観点から、今までは、斑鳩と今お聞きしたんですけども、県外で一部の自治体で1万円から3万5,000円ぐらいの範囲で助成されてることはお聞きしております。

最近、近年では、加齢性難聴の方が補聴器の必要性、かなり求められてきておりますので、二、三年前から団体の方からも要望いただきまして、県へ通じて、国のほうへ公的助成を要請しているんですが、町の助成については、今まで近隣の状況も見据えながら、今後、検討課題とさせていただきますので、今お聞きしたら、斑鳩は来年度からということなんで、また検討のほう、させていただきますしたいと思います。

○議長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

続きまして、衛生費に対する質疑に入ります。75ページから86ページまでです。山口議員。

○7番

83ページの塵芥処理費、剪定枝堆肥化経費についてなんですけれども、12月、私一般質問でも取上げさせていただいて、選定枝の堆肥化は町の直営でしない、委託すると、こういう答弁に大きく後退してるんですね。これね、前から言ってるんですけど、ちょこちょこちょこ委託してたんです、これまで1年。今年度は、まだ、今回入ってる資料で見ると、1月末までの資料では全く委託もしてない。だから、何も堆肥化してないわけなんですけれども、それがどうなってるのかということ。まず、その点どうなんでしょう。

○議長

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

今年度の剪定枝の委託状況というところなんですけども、今議員がおっしゃっていただいたとおり、今のところ、まだ委託は出しておりません。ただ、これについてはですね、これまでもそうなんですけども、清掃センターの場内において、仮置きを行っております。そこでですね、水分等を乾かすような状況で減量を行ってから、年度末に向けて出していくというところで、今年度について

も3月で出していく予定をしております。今年度についてはですね、ちょっとこれまでの令和2年までと少し状況が違っております、今年度ですね、12月議会に、山口議員から質問を受けまして、ほかの他市町の剪定枝の委託状況等を調査させていただいたときにですね、木材について売却を行っているところがありました。その市のほうの担当者からですね、その業者について御紹介いただいて、年明け1月から、その業者と数回、直接話をさせていただいて、2月に、その木について売却できるような状況で委託契約を結ばせていただいております。ですので、今年度については、丸太、もしくは丸太にするために払った太めの枝については売却をしていくということで考えております。細かい枝葉、これは売却できません。それとあと、刈草です、これは売却できませんので、従来どおりの堆肥化で出していくということで、この3月に予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

丸太って、丸太そんな出るのか。どっから出てくるの、それ。三郷や斑鳩やみんなやっている剪定枝の堆肥化というのは、それぞれの庭に植わっている木の枝とかをですね、当然やりますよね、年に最低1回ぐらいは。それで出たものを堆肥化するというので、丸太って、買ってもらうような丸太ってどこから出てくるの、それ。町の何か公的なところの公園とかそういうところの木を伐採して出てくるなら分かるけど、平群町には売れる丸太がいっぱい清掃センターに置いてあるわけ。ちょっと理解不能。買ってくれるんでしょう、払うんじゃないかって。それ、量はどれぐらいあるの、今。どこから出てきてるの、それは。ちょっとその辺も説明してよ。

○議長

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今議員おっしゃっていただいたように、多くはですね、町の管理してる公園であるとか緑地の支障のある木を伐採したときに出てくるものがほとんどにはなってくると思います。ただ、民間のお宅でもですね、庭の木をちょっと切るということで出てくることはございますので、それについてはですね、直接清掃センターのほうへ搬入していただいて、処分をしていただいているというところでございます。

1月以降ですね、それまで太い木や枝葉が同じような状況で同じところに積みまれているんですけども、これについては、売却できるものと堆肥化するものという形で、今、場内で選別をして仮置きをしている状況にあるというところでございます。

以上でございます。

○議 長

山口議員。

○7 番

この間、剪定枝の堆肥化の委託をしていたのは、大体年に1回ぐらい、今の1月2月ぐらいに出してやってるという、それはほとんど町の施設から出たものなのね。本来、剪定枝の堆肥化で、斑鳩や三郷、よそも含めてやってる。私がずっとこの間言ってきたのは、町内のそれぞれの家から出た剪定枝についての堆肥化やね。もちろん町のやつも含めてなんやけど。だから、丸太のやつは売ってもろうたらいいやん、それはそれでええことです、非常に。金かかるんじゃないくて金入ってくるわけやから。でも、そうじゃなくて、剪定枝の堆肥化をどうするんだということによってきて、この議場での議論では、もう何回も言いますが、岩崎町長の時代から、ダイオキシンが混ざってる残灰を早く出してしまっ、その後のヤードを使ってやりますとまでは言わへんかったけど、そこでやるようなことを答弁してきたわけですよ。でも、12月議会では、もうそんなことは全部飛んで、令和元年度から出してないと、その残灰をね。ほんで、地元も了解してもらって出してないと。新年度もその予算も上げてないと。だから、3年間出さない。でもまだ5,000が残ってる。1,000トンずつ出したら5年かかると。その土地使わずに、要するに、まだ出されへんからほったらかしになってるだけじゃない。それで使われへんかったら、もうじゃあ剪定枝の堆肥化はしないのと言ったら、堆肥化については委託で済ますと言ったわけ。委託料のほうが高いのよ、言っておくけど。

委託料、平群町の場合、この間何ぼ払ってんの。これ、新年度予算に出てるのは3万5,000よ、トン当たり。今年度、要するに予算的には2万9,700円。今、処理費みんな上がってるからね。人件費もそうやし燃料もそうやから上がってるし、そんなんで高くなってるから3万5,000円。

隣の三郷町で聞きました。三郷町、今、主にシルバー人材センターに頼んでやってもらって、機械とかは最初にちょっと整備したりしてますけども、三郷町の1トン当たりの処理単価は大体1万以内、9,000幾らなんです。年度によってちょっと若干差はあるけど。3万5,000円ですよ、平群町は。だから、本来、環境のことも考えて堆肥化をするということになればね、金がか

かるわけだから、できるだけ安くしたい。委託して3万5,000円も、3万円以上も高いようなところを出して、金ないのに大変でしょうということなんです。

そこでもう一つ言いたい。ダイオキシンはもうあと基準以内やから、もう出さないと言うなら、もう出さないようにしてくださいよ。もうそこへ土かぶせて、その土地使って堆肥化してくださいよ。でも、絶対出すと言ったでしょう。出さなあかんのやったら早く出して、あと使えるようにしてくださいよ。だから、そこんところがちょっと中途半端過ぎるんですよ。最初の方針突然変えてね、変えることは悪いとは言わへんけど、全く違うようなことになってるわけじゃないですか、財政的には好転してきてるわけやから、今日の議論から最初から言ったって、毎年1,000万ぐらい出せるじゃないですか。もう早く全部出してしまったらいいじゃないですか。あと5,400トンでしたっけ。そこんところがやね、町長どうなんですか。もう出さへんと、もう地元もええと言うてんねんから、基準内やしええやんかと。法的に問題ないと言うんなら、もう埋めてしもうたらええじゃないですか。そういうことになるでしょう。いや、そこんところちょっと答えてくださいよ。私はだから、今、木崎主幹が答弁したのは、それはそれでいいけども、一般的な住民から出た剪定枝については、全く答弁してへんからね、そこんところ聞いてますから、それも全部じゃあ委託するんですか。今燃やしてるでしょう。燃やし続けるんですか。それでええということですか、平群町は。そこですよ。それはどうなん。政策的な問題やから、ちゃんと答えてください。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

草木類の資源化といいますか、堆肥化につきましては、先ほど、来年度、令和4年度予算ではそういうふうな形で予算措置をさせていただいておるところでございます。議員お述べのように、いわゆる家庭のほうから出た剪定枝等についての堆肥化というところでございます。当然これについても考えていかねばならないですし、当然そういうところも含めた上で、今後の処理方法はということで、12月議会のときに御答弁させていただいたところでございます。そのときに、いろいろ今後、家庭から出る草木の堆肥化ということになりましたら、いろいろ内部で検討したところでございますし、まだちょっと検討中なんですけども、当然それを資源化、堆肥化するということになりましたら、家庭から出る草木類について、個別に再度全部集めに行くというふうなことにな

ります。ですので、瓶や缶というふうなルートと同じで、草木類のルートというのを当然つくった上で、それで町内の草木類について集めて、それを堆肥化していくということにまずなります。そういう費用も含めて、今ちょっと積算をしておるんですけども、そこまでやっていくと、なかなか再資源化というのも費用のかかるものであろうかというふうに考えておるところでございます。キロ35円というのが高いのか安いのかというのは当然あるかと思えますし、今燃やしておるというのも現状でございます。今の焼却単価で言いましたら、トン当たり、押しなべて、1トン当たりの費用というのが2万2,000円ぐらいかなというふうに試算しているんですけども、そういった費用対効果も考えながら、今現在のところ、検討しているところでございます。ですので、ちょっと堆肥化という部分につきましては、そういうふうな収集体制の見直しから考えていく部分がございますので、今現在検討しておるといのが状況でございます。

灰の処分につきましては、当然今まで答弁の中でも処分はしていくというふうなことを申し上げておりますので、その考え方については変わりございません。ただ、財政状況も踏まえた上で、いつ出せるのかということをも十分判断した上での対応ということで、御理解のほうはいただきたいと考えております。

○議長

山口議員。

○7番

最後の部分、先言いますけど、財政状況を考えたら、最初するときなんか出せるような財政状況じゃなかったって、今よりひどかったんですから、同じことを言わさないでくださいよ。そっちの勝手な都合じゃないですか、財政状況さえ言えば何でもオーケーですか。ないときにも出してるのにやね、今、ようになってるのに出せないっておかしいでしょう、そんなもん、誰が考えたって。そんなこと、理由にしないでくださいよ。勝手な都合でしょう。

それとね、一番言いたいのは、出してもらったらいいんですよ。でも、いつから出すかも言わないじゃないですか、新年度はもう予算組まないと言うて実際に組んでない。そしたら、5年からすんのかって、そんな予定も何も出していないじゃないですか。全く何も予定出してないじゃないですか。当分ほったらかしにするつもりでしょう。ほかもみんな一緒。ほったらかし、ほったらかし、ほったらかし。全部とは言わないけども、そんなんが多過ぎます。

それで、堆肥化は何も剪定枝だけじゃなくて、生ごみも含めて、地球の環境とかそういうことも含めていろいろ言うなら、斑鳩が早くからやってるように、ごみゼロにするようないろんな対策を手を打つ、そういうことをいろいろやっ

てるわけですよ。最初は経費は要るかもわからないけども、それが進んでいけば、経費的には安くつくんですよ。斑鳩の燃やすごみの量は、人口は平群町の1.5倍なのに、3分の2以下ですよ、1人当たりのごみ量は。全体で言っちゃって。その辺は何でそうなったか。1年でできるわけない。何年かで系統的にそれを頑張ってきたからじゃないですか。だから、平群町も系統的にやらなアカんのに、ダイオキシンのやつは途中でぷつんと切ったりね、そういうことをするから、予定どおり、計画どおり、早くからきちっと中長期的に計画立てて、それを進めていくというのが大事なのに、そういうことをやるから財政が大変なんじゃないですか。そんな簡単なもんじゃないですけど。だから、もうとにかく、その時々都合で実行したり止めたりするというのはいかがなもんか。よっぽどのことがあってなら分かりますよ。財政が大変になったわけじゃないのに突然出さなくなったっていうのは、だから違う都合でしょう、おたくらの、というふうに思います。もうこれ以上言っちゃって一緒ですから。

ただ、どうするかという剪定枝、それから生ごみについて、堆肥化についてはどうするかという方針は早めに出していただけますか。その点だけ答弁してください。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

12月議会で同様の質問を頂きましてから、内部でちょっといろいろと協議もしておるところでございます。一番問題になるところというのが、平群町の場合、斑鳩町と違いまして、ある意味、今からのスタートという部分でございます。その上で、一定のイニシャルコストも必要になってくるということ。また、先ほど改修の話をさせていただきましたが、そういった体制の組み直し等々の業務も発生する、俗に言う費用が発生するということでございます。

今現在ちょっと、草木類だけではなく、製品廃プラであったりとか、生ごみの、今おっしゃっていただいた分別であったり資源化であったりというふうな部分を含めて、今ちょっと、お金のほうの試算からまず計画立てをやっておりますので、一定、計画ができた時点で何らかの形では御説明申し上げたいというふうには考えております。

以上です。

○議長

森田議員。

○8番

今の問題ですけれども、予算が、財政が厳しいということで、一定の理解はできるわけですが、住民を巻き込んだことですので、これは山口議員がおっしゃったようにですね、期限を決めて、どうするんだという方針を立ててほしい。ただ、大阪湾のフェニックスは、未来永劫受け付けてくれるのでしょうか。今、大阪のIRで有害物質が出て、処理費にたくさんかかる。このようなものを埋め立ててるから起こってるように推測できるわけですが、フェニックスは、どれぐらいまでこういう残灰を受け付けていただけるようになってるのでしょうか。

○議長

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまのフェニックス、大阪湾の処分場についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、いつまでと、明確に答えることはちょっと今はできませんけれども、当初ですね、残容量にかなり逼迫してる状況というのは言われておったんですけども、ここ最近で言いますと、産廃と一廃の枠というのを設けておられます。その中で、産廃分から一部、一廃の、平群町も含めて、市町から出てくる灰については一般廃棄物になりますので、一般廃棄物の枠を広げられたという経緯がありまして、残容量については、いつときかなり逼迫しているというような状況があったところからは少し好転しているという状況にあります。

あとですね、今の処分場の次の新たな処分場についての計画というのも、これも新たにまた立てていかれることになっております。

以上でございます。

○議長

ほか、質疑ございませんか。森田議員。

○8番

予算書の84ページ、し尿処理費なんですけど、資料の26番、3年度より4年度は量が増えているというのは何か理由があるのでしょうか。緑ヶ丘からコミプラから出る量が増えているのかなというふうに思うんで、それと併せて、養父市の業者さんと生駒市のこの量が変わっていると思うんですけども、そのような話しはもう既に終わっているのでしょうか。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、森田議員の御質問にお答えをさせていただきます。し尿処理の費

用の件でございます。

まず、今年度、一定2,000万程度増額になってございますが、その大きな理由といたしましては、処理量が約700トン程度増えておるというところでございます。増えた理由でございますが、平群町におきましても、現在少し、何て言いますか、ミニ開発的な団地の造成等が頻繁に行われております。そういうところの数が増えてるというふうなところも含めて、し尿の処理量、いわゆる個別浄化なり集中浄化槽の設置があるということでございますので、広域下水ではなしに、そういうふうな個別でのし尿処理という部分の対応ですので、量が増えておるとというのが一つの現状でございます。

あと、単価とあと養父市と生駒市のほうへのウエートでございますが、令和3年と令和4年で少し変わっておりますのが、基本的に令和4年度からは、生駒市のほうへほぼ全量投入をしたいというふうに考えております。養父市のほうにつきましては、生駒市に持っていくところと、あと養父市のほうでも一定うちのし尿が、養父市のほうの施設の管理上、幾ばくか、し尿の供給が必要やというふうにお伺いしておりますので、大半は生駒市、それ以外で、そういうふうな行政需要と申しますか、施設の管理上必要な部分についてのみ、養父市のほうに処理をお願いをするというふうなことになっておりますので、かなり生駒市と養父市のウエートが変わったというところでございます。大体率にしたら、9対1ぐらいの割合で変わったのかなというふうに思っております。それに伴いまして、それぞれ、生駒市と養父市の単価もございまして、その単価差というのがし尿処理費の増額につながっておるというふうなところがございます。

以上です。

○議長

森田議員。

○8番

業者さんとも一応話がついてるというふうに理解していいということですね。

それとですね、今、ミニ開発でこの量が700トンですよ。700トン増えてるんですよ。処理量が700トンも増える、ミニ開発されてますか、3年度で。私の記憶ではそんなないと思うんですよ。槻原で、18か30までだと思わんですけどね、そんなに増えてないと思うんですけど、今そういうことを言っても仕方ないと思いますので、私はそんだけ増えないんじゃないかなというふうに思いますが。

それとですね、その次のページの一般廃棄物処理基本計画と実績ということ

で、令和3年の家庭系のごみですね、1人当たり636グラムになってるんですよね。誰が考えても計画の521いかないわけですね。やっぱりこれはですね、修正は当然委員会等で審議する事項だと思うんですけどね。これは、4年度の目標値をやっぱり決めるべきじゃないかというふうに思うんですよね。当初の計画よりどういう修正をかけるべきだというふうに思うんですけどね。こんなん、もう逆に言えばですね、もう全然計画がほごにされてるというふうに思うんですよね。そういうことが分かれば、私はもう令和4年度の目標値を、計画じゃなくて頑張る目標値をやっぱりここに書くべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの森田議員の御質問にお答えさせていただきます。

ここの資料27、29ページに示させていただいております一般廃棄物の処理基本計画と実績という数値でありますけども、これはですね、令和4年度を最終年度とした10年間の計画を10年前に立てております。このときの計画値ということで、かなり乖離が出てきているというのはおっしゃるとおりでございます。令和4年度が最終年度ということでもありますので、令和4年度中ですね、次の10年間の計画を立てていくということになっておりますので、次の10年間の計画を立てるときにですね、新たな施策等も考えながらですね、ここの計画値を設定していくということになるかということでございます。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

いいかげんなこと言いなさんなよ、あなたたち。10年前立てた計画、十分521にできるだけのとこまでいったじゃないですか。平成26年、558や。その前の年から言うたら70何グラム減ってるんですよ。1年でできる数やんか、これやったら。計画変更するって、有料化するときには一生懸命やって、有料化してしもうた後、何もしてないということじゃないですか。住民に対するいろんな。だから、斑鳩見たら分かるでしょう。行政としてどれだけ努力してるか、住民に対してどれだけアピールしてるか。それ抜きにできないなんてのは、ずっと言い続けてるんですよ。だから、有料化してほしくないから皆さん頑張って、できるだけ減らそうという努力をして、有料化のとき、次の年に一気に減ったわけですよ。でも、有料化に慣れてしまったから、今もう有

料化を無料にせえという声はあんまり出てませんが、もう慣れてしまってるから増えたわけじゃないですか、リバウンドしたわけじゃないですか。そんなんも初めから分かってる話じゃないですか、よそがみんなそういう経験してるわけだから。だからどうするんだというのに、単に年に1回か2回、イベント的なことをやったら減るみたいなことを言ってですね、ずっとそんな答弁ばかりしてきて、結局できなかつた。どこを見て、どこを倣おうとしてやってるんですか。減らす気がないんですよ。有料化したらそんで終わり、それが町のこの間の姿勢ですよ。それがこれは端的に表れてる。大声出して悪いけど、ずっと有料化に反対してた人たちが言ってきたことじゃないですか、この間、こうなるって。そのとおりになってたって何の反省もなくしゃあしゃあと、新しい計画立てますって、数字触ったからって減りませんよ。何をするかですよ。だから、生ごみの堆肥化もそうです。そういういろんなことをやって住民の意識、もうそれが当たり前になる分別、昔やったら分別してなかったけど、今は分別を皆さんきちっとされるのは、それが当たり前になってるからですよ。それが普通のことだからですよ。そういうふうに行っていくためには相当な努力が要るということでしょう。

だから、そのためにどうするかという計画をさっきの話から言えば出せということなんです。だから、そんな答弁の仕方じゃなくて、本気でやってもらわないとできないです。町長、それはね、町を挙げてやらないと駄目ですよ、担当課だけでなんかできませんって。大変なんですから、最初は特に力要りますし、斑鳩の担当者に聞きなさいよ。僕は何回か話聞きましたけど、それは最初大変なんですよ、相当なエネルギーが要るんです。でも、慣れたらそれが当たり前になるんです。そこまで持っていくのが大事なんですよ。そのことは肝に銘じてやってくださいね。それはもう答弁結構です。

それとね、堆肥化の問題で、これはあれでしょう、養父市とはもう契約終わるんでしょう。だからこれ、生駒市に全部持っていくという約束になってるんでしょう。ただ、養父のほうは、もちろんこれまでお世話になった経過もあるし、それで何ぼか向こうは運転するのに必要なんでしょう。奈良から持っているのは、あとは安堵と高取が持っているってすよね。でも、平群に比べたら量はずっと少なかった。当然、安堵なんかはもう公共下水も進んでるでしょうから、高取はちょっと分かりませんが、どんどん減っていったと思うんですね。その辺の兼ね合いでしょう。だから、これ、八光海運とはどういう約束になってるんですか。

○議 長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

山口委員の御質問にお答えをさせていただきます。

し尿処理の処分の関係でございます。先ほど申し上げましたように、基本的には生駒市との協議が以前からございまして、なるべく早い時期に全量投入ということで、協議のほうを進めております。ただ、申し上げましたように、養父市におきましても、施設の運営上、一定平群町のし尿が必要やというふうな状況もございまして、養父市なり、また管理業者、運搬業者との話合いの中では、今議員おっしゃられたように、一定その管理に必要な程度のし尿汚泥を養父市のほうに運ぶというふうな約束といたしますか、そういうふうな状況でございます。その部分については了解いただいております、業者のほうとも一定話合いは調っておるといところでございます。それが、今申し上げたのが、大体割合としてはそれぐらいの割合になるのかなというふうな試算でございます。

○議長

山口議員。

○7番

ということは、養父市にはこんだけの量を、ここには予算では582トンになってますけど、それぐらいの分は今後も、いつまでかは別にして、今後もそれぐらいの量は持っていくという約束になってるんですか、量まで決めてるんですか。その点どうですか。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

し尿の発生量によりまして、当然量については、もちろん変わってくるわけでございますので、一定量ということで、養父市なり、運搬業者と話合いはしておるところでございます。それが、今申し上げました、ざっと9対1ぐらいの割合というふうなところで、それぐらいの量でというふうな申合せをしておるところでございます。

○議長

質疑、ほかございませんか。住民福祉部長。

○住民福祉部長

ちょっと私のほうからという部分で大変恐縮でございます。

先ほど来、ちょっとごみの減量化のお話いただいております。おっしゃられたところにつきましては、当然今まで我々も申し上げているところがございますし、できなかった部分については、当然素直に反省して、今後どういうふう

に進めていくかというふうな糧にしたいと考えておりますが、ちょっと1点だけ、廃棄物減量推進事業費の中で、今年度でございますが、一定費用のほうを見込んでおるところでございます。使用料及び賃借料のところ50万円、工事請負費としまして200万円の予算計上しております。これにつきましては、今現在、役場の東側で、段ボールであったりとか新聞、古紙等の集積並びにまた廃プラ・ペット等の集積場所ということで設置をしております。ここについては、かなり、土日なんかも含めて、一般の方たちが搬入いただいているような状況でございます。

この施設につきまして、町内でももう少し広げていくというふうなことで、予定では南北1か所ずつを一つのめどとしながら、ごみのステーション、申し上げました古紙や廃プラ、ペットボトル等を回収するような拠点はつくっていかうというふうな計画を持っておりまして、今年度の予算の中にも加味させていただいておるところでございます。

以上です。

○議長

馬本議員。

○12番

ちょっとこれね、これ大事なことで。山口君、先ほどな、3,000ピコ以下のダイオキシンが入った残灰、これをそのまま埋めても何やかんやという話してたけども、これ担当者に聞くで。遮水シートも一切ない施設に置いてあるわけや。それを土壤汚染と言うねん。これは法律上、今通るのかいな。そのまま埋めても通るか。それちょっとまず教えて。その上へ覆土する、一般の土を覆土した場合は法律上抵触するんかしないか、それまず聞くよ。

○議長

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの馬本議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在の基準で言いますと、遮水シートをしていない処分場については設置できないということになっております。

以上でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

今置いてあることは正しいんかまず正しくないかということ、そこから聞かぬ。

○議 長

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

清掃センター、当初できてですね、あこの灰を埋めるという計画を持ってやっていたときには適法であったというふうには考えております。ただ、その後ですね、計画量まで埋めて、その後、適法にきちんと処理をしておいたらよかったのかなというところがございますけども、計画量を超えて灰を埋めてたというようなこれまでの経緯もございます。ですので、この灰については全量出していくということで、過去に答弁させていただいてるところでございます。

以上です。

○議 長

馬本議員。

○12番

そうやね。最初はよかってん。あれはたしか平成8年までかな、5年間の猶予期間あったかな。その間、速やかに覆土しなさいというたしか国の通達があったはずや。そのときに、その残灰の上から1メートルか1メートル半か知らんけど、覆土してたらそれは違法と違うかった、適法やってん。それを置いておいて、その上へどんどん残灰を持ってきたわけや。それは常に違法やねん、それ。もうそれを速やかに撤去せねばあかん。調べた結果、3,000ピコ以上ある品物があったから、それを先にとって、今はダイオキシン3,000ピコ以下のやつ置いてあるわけやろう。

そしたら僕ね、木崎君、簡単でええねん。今置いてあること自身、撤去するなら、義務的に撤去しやねばならないんか、任意的に撤去するんか、それどっちやのと言うてんねん。それだけ言うて。

○議 長

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

撤去については義務というふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

馬本議員。

○12番

義務ということは違法行為や、そこを埋めたら。そういうことやろう。義務

ということは、今、その上に覆土したら違法行為になんねや。行政が違法行為したら新聞載んで。えらいことやで。そこは間違うたらあかんで、絶対に。そやから、町長、財政の問題云々とかいう問題もあるけども、山口君が言うたように、1,000万、2,000万の金、速やかに撤去したらええねや。これは何でかということ、出えへんかったけどもな、フェニックスの話。たしか最初は9,000何ぼで処理したはずや。七、八千か。今、1万何ぼになってるやんか。値上がりしたやんか。全部知ってんねん、おれ。行政何してんねんって思ったで。それは財政厳しかったんやろう。けどもね、残念なことに今回ね、町長、予算計上してないけども、補正という問題もあるんやからな、一定の分はやっぱり撤去して、速やかにきれいにしましょうよ。そうしやな、あの下の特池か何か池あるやろう。あこにいろんな問題あるのと違うの。それは、月10万ずつお支払いしてんの違うの。そうやろう。要するに、農業用水として使うておられないのと違うのかとゆうてんねん。そやから、今回、また次のほうで出てくると思うけど、ダムの問題な、椿井のね、風船ダムの問題、いろいろあるやろう。そうやから、速やかに、町長まず撤去しましょうよ。

それはそれで、まず返事ちょうだい。いや、今年せえへんかったらせんで構へんで、言うてくれたら。今、速やかに分かったことは、あのまま置いて埋めたら違法行為になりますよということは分かったんや。行政が違法行為できへん、廃棄物処理法に抵触するようなことはできへん。けど、そうやったら、速やかに町長どうですかって、1,000トンでも2,000トンでも結構ですから、フェニックスと契約の、よその市町村でもしも余ってる量があったら、フェニックスのやつをこっちへ頂いて対応されたらどうですかと。その点はどうですか。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、馬本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今、焼却灰の処分につきましては、申し上げたとおり、早い時期に処分すべきものやというふうな理解をまず行政としてもしておるところでございます。そこが遅延した部分については大変申し訳ないなというふうには思っており、反省もしておるところでございます。

ただ、その上で、先ほど申し上げましたように、やっぱり財政状況を見た上で灰の処分を行っていくというところで、私も何度か答弁させていただいておりますが、出さないというふうなことではなしに、財政状況を見ながらというふうな前置きをさせていただいた上で、御答弁、御説明申し上げてきたような

次第でございますので、そのところにつきましては決して忘れておりませんので、そこはもう再度の繰り返しになりますけども、財政状況を見ながら、この分については対応してまいりたいというところでございます。

以上です。

○議長

馬本議員。

○12番

それ、何でかいうたらね、置けば置くほどフェニックスの処分代が高くなりますよということも覚えておいてな。それも、財政状況云々を考えるならばやで、そこら辺も認識して対応してください。

それと、先ほど、伐採の草は駄目やけど、丸太については資源化するというで、これについて、ここに書いてあるのは、3,000円で35トン、年間こんだけ出ますよということ、これについては、担当者並びに町長、処分については、部長もそうやけども、努力されたことに敬意を表したいと思うよ。今まで処分代でお金かかっていたのが、今度金になるんやから、ええことや、これ。けれども、今ちらっと聞いたんやけど、口径が60センチ以下やったらいけんのやろう。60センチ以上やったらあかんわけやろう、結局。60センチって大分大きい。それやったら材料になる。それは、要するに、電気の火力発電の燃料としていくわけやろう。そういうことやろう。それに対応されるってことやね。そうならばね。今言うてはった、山口君も言うてたけど、その基準やねん。上はよろしいわ、60センチまでやったらいけるといのはな。枝について、払うた枝は皆あかんのか、それとも、枝でも何センチ以上やったらいけますよとかね、一定の基準はあると思う。何回もお話しされた、2月に契約まで結んだと言うてんねん。そこら辺の細部にわたってちょっと教えてくれる。

○議長

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの木の売払いについての御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃっていただいたように、直径60センチまでの木については売却できると。それは、今その施設のほうで持つておるチップにする機械の口径が60センチまでだということ聞いております。チップにして、そのチップを燃料として発電をすると、そういう施設でございます。

その業者のほうからですね、明確にどの太さまでというような話は聞いてないんですけども、丸太にするために打ち払った枝については、これについては、

多少葉っぱがついておっても、これは売却できると。ただし、丸太よりは単価については安くなります。刈り草とかですね、通常よくシルバー人材センターなんかで御家庭のほうから依頼される、いわゆる剪定、木の形を整えるような剪定ですね、それで出てくるような細かい枝葉については、これは売却できませんよというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

ということは、業者と契約する以上は、現場も見てもらったと思うわな、うちの施設のね。郡山までいけるわなど。最終的には、シルバーさんがされてる剪定並びに刈った草、そういうやつだけがいかれへんで、木についている枝についても、一定の枝が太かったら、その枝は全部処分できますよと、買いますよという認識やな。分かりました。結構です。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

続きまして、労働費に対する質疑に入ります。86ページです。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、労働費に対する質疑を終わります。

続きまして、農林水産業費に対する質疑に入ります。86ページから90ページまでです。森田議員。

○8番

資料31のところの有害鳥獣の駆除なんですけども、イノシシが87頭、令和3年度ですね、下の資料でいきますと162になってるんですけども、どちらが正しいんでしょうか。

併せて、今年度増えておりますですけども、何か特段のことをおやりになら

れる計画なんでしょうか。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

有害鳥獣イノシシの駆除数の違いということでお尋ねです。

上の表に記載している部分といいますのは、地元猟友会等に対して奨励金、1頭当たり3,000円ということでお出ししている頭数です。下のほうの数字になりますと、これは全頭数を記載しております。この中には、いわゆる事故死したイノシシ等も含まれた総数ということで、奨励金、いわゆる補助金の発生しないイノシシも含まれているというところで、この数字の差が出ております。

「いやいや、もう一つ答えてよ。何で増えてるんや、今年度」の声あり

○議長

事業部長。

○事業部長

要は、減ってるからどうしてっていう話ですかね。

発言する者あり

○事業部長

奨励金の予算が4年度に増えてるということ。頭数は増えてるんで、単価は変わらないですけどね。3年度については、基本的に全体的にですね、捕獲数が少ないと。次年度、4年度については、平均的な頭数を考えてると。3年度については、捕獲数そのものが少ないのは、いわゆる豚コレラで自然死がかなり多くて、3年度は捕獲数も例年と比べてかなり少なかったんで、3年度に関してだけはこういう状況で頭数については少ないと。4年度以降は例年の平均を考えると頭数を計上してるということなんです。

○議長

森田議員。

○8番

今年度は豚コレラの発生で補助金を出す頭数が減ったと、自然死が多かったということですね。それはそれで実際の数字を書かれてると思うんですけども、資料32の特産品開発事業なんですけども、新たに何か委託料が増えてると思

うんですけど、何か特段のことをやられるんでしょうか。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

特産品開発の中の委託料の費用ということでよろしいかと思えます。

こちらのほうにつきましては、いわゆる農業者に委託をすると。耕起等農作業を委託してやっていただくということで、新たに委託料が発生しているというところですよ。

○議長

森田議員。

○8番

そうじゃなくて、それやったら、畑地耕耘とか畝立てということで、何をやるためにこれやるんですかということですよ。

○議長

事業部長。

○事業部長

委託料のところが増えている部分で、これ、特産品開発ということで、道の駅のほう、振興センターでやってもらっている作業なんですけど、4年度、この畑地耕耘、畝立て作業委託料と、これが15万5,000円。これ、振興センターでちょっとなかなか、いわゆるトラクターを使って畑を耕すというような作業ができる者がいないということで、JA、農協のほうに委託します。あと、その一番上の報償費でもですが、これも、振興センターのほうでなかなかできる者がいないということで、地元の農家の方をお願いをするということで、その費用として見込んでおります。基本、農家の方もなかなか農繁期、忙しいということもあるので、JAに委託する部分はかなりあるというふうなことで、このような謝礼なり委託料が増えるということです。

○議長

森田議員。

○8番

地域振興センターで、何かこれでお金がかかるということじゃないかと思うんですけども、それは別としてですね、これを今までやっていただいたら何をやるんですか。同じものをやるんですか。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

何をやるかということです。

基本的には、今までやってきたことと同じことをやります。ただ、作付に関しては、今年度どういう形にするかという開発の商品等の考え方もありますので、そちらのほうは内容は変更になるかと思えますけれども、作業的には同じようなことをやっていくということになります。

○議 長

質疑、ほかございませんか。山口議員。

○7 番

橋本ダムの件、88ページの工事請負費になるんですが、総額9,200万円ということで、施策の資料にも出てます。これ、県補助が55%で町負担22.5、地元負担22.5ということになってるんですが、55%で4,400万ということは、補助対象が8,000万ということになるんですけどね、あと1,200万はなぜ補助対象にならないのか、その点と、それから地元負担1,800万って非常に高額なわけですが、その点、地元のほうは、もちろん了解されてるから予算載ってると思うんですがね、あの風船ダムについて、もともと40年になるわけですね、40年超えてるわけです。見てても、途中から水が出てたり、今へこみはなくなってるみたいですがけれども、なかなか相当な工事になるだろうと思うんですね。この間、補正とかで調査費も出てたと思うんで、その9,200万円で本当にできるのかというふうにも思うんですが、その辺も含めて、どのように考えているのか説明していただけますか。

○議 長

事業部長。

○事業部長

補助対象の8,000万というのは、工事を発注して、落札後、おおむね8,000万ぐらいというふうに考えております。9,200万という差ですが、実施設計額で9,200万で、落札を見越した金額が8,000万ということで、実績として8,000万の補助申請をするということで考えております。

地元負担の1,800万については、地元の水利組合と話をしてですね、その金額が上限として負担は可能だということで聞いております。

○議 長

山口議員。

○7 番

じゃあ、ちゃんとやれば8,000万で済むから、一応9,200万見てるけども、落札は8,000万でいくだろうと。ただ、あとかかる経費もあるやろうから、足らん分は町の一財なり起債なり、これは起債2,100万という

ことになってますけど、それでほんまにできるのかという話。

○議長

事業部長。

○事業部長

全てできるわけではないというふうに今は分かっております。あのダム自体に、ダムでためた水を6基のポンプで送ってるんですが、まずダム本体、それと、ダムの下の基礎工事で機械類、その全て、新たに更新してしまうということになると、1億5,000万とか2億とかいう話になってくるので、今、地元と協議してるのは、その中で優先的に何をしていくかと。それで、今、地元の1,800万という負担が上限ですから、それで言うと8,000万の工事費が上限ということになるので、あのダムを今後もたすために、優先的にどこの部分を修繕なり更新なりしていったらいいかということで、そこら辺を今検討もしているところです。

また、実施設計に関しては、3年度予算を繰越しして4年度に実施設計をやっていくので、そこでもちょっと詳細的なことを、計画を立てていくということで考えています。

○議長

山口議員。

○7番

分かりました。あのダムが必要なんかどうかという、見てもらって分かるように、椿井から平等寺にかけて、水田はもうほとんど、ないことはないんだけど、相当減ってますよね。苺は最近大分できてきてる。それと一方で、椿井の公民館から北については農業やっていませんから、その辺も含めた、撤去となったらまた、これはごっつい金ですよ。もうほっとくしかないということになる。今ここでそんな議論することないんですけど、非常に難しい問題で、あれ、僕はできたときも知ってるんです。もう40何年前ですけど、相当大がかりな工事でしたから。分かりました。まあまあそれはそれで結構です。

○議長

馬本議員。

○12番

椿井のダムの話やけど、僕もそう思ってるわけや。要するに、耕作地減ってるやろう、大分と。今度、維持管理しはる人が何人で維持管理していかなあかんの。そういうことも担当者考えてはると思うけどな。今、ほんなら、地権者な、あれを利用してしはる地権者は何人いてはって、何ヘクタールの土地あるの。その水を利用するのが。前から思ったらどんだけ減ってるの。

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

地元の受益者というか水利組合員ですけれども、ちょっと正確には資料ないんですけど、約100名程度は全体で、実際耕作していない分も含めて、農地をお持ちの方が100名程度ということで聞いております。

受益の面積ですけれども、ちょっと今、資料がありませんので、実態的な面積まではちょっと把握していません、申し訳ありませんが。

○議 長

馬本議員。

○12番

僕はね、ダムできんの反対とか言うてるのと違うんですよ。それは勘違いしやんといてな。けども、逆にね、受益者が将来大きな負担になったらどうするんやろうと。これ一つ心配するのと、また、今言っとるように、9,200万が8,000万ぐらいで落札されるやろうということ、それはそれでええねんけど、僕、そんな値段ででけへんような感じするねん、ちらっと聞くと。億は超えるというふうに聞いてんねんで、僕はね。そのときに、地元の人が1,800万以上、ちょっともうそれ以上、負担大変やということもおっしゃっていると聞いてるし、そこは地元の人要望で、これをするという事はあかんとやうてないよ。けどもね、将来、今やっぱりな、その水を将来つくったときと、今の耕作面積、どんだけあるんやと。将来、この面積はどういうふうに減っていくやろうとか、いろんなことをよう話し合ってもろたほうかええような感じする。大変。僕やったらちょっと考えるで、僕が一地権者やったら。子どもの代までまた負担、管理費と言うたら大変なこっちゃ、これ。

そやから、そこを、ちょっと悪いけどもな、もう1回、何ぼぐらい、その当時、風船ダムができたときに、何ぼの地権者がおいでになって、何ヘクタールのところへ水を供給してたと。今現在は地権者は何人ぐらい、その利用される地権者やで、それを利用される地権者は何人いてはって、何ぼに減っていると。将来ね、絶対僕は思うで、絶対増えへん。減ることはあっても増えへんと思う。そやから、そうした場合はどうなるんやろうと。年間管理費は何ぼつくんやろうとか、やっぱりちょっとそれはな、役場の担当者としていろんなノウハウ、設計屋と色々なことを聞いて、話をやっぱりしてやってほしいなというふうに思うねけど、ちょっとそこら辺、もう一回聞いたって。そこら辺までいってないねやろう、話してないねやろう。自分ら自身が何ヘクタールの水を供給するということを今聞いたら答えられへんということは、そうしてないねや。そ

うということやろう。そうやから、僕、反対してないけども、後で受益者が大きな負担になったら大変だなというふうに思っただけで。そこら辺、よう協議して、また地権者とも協議しながらやって。それは、その受益者が判断されることやけど、そういうことやで、頼みますわな。

そうやから、そこで一つちょっと聞くけども、今、島野君が言うた8,000万ぐらいで落ちるやろうと。これが1億以上いった場合、町単持つんかいな。それだけここで聞かせて。

○議長

事業部長。

○事業部長

平群町としても、この予算が上限だというふうに考えてます。この予算の範囲内で収まるような工事をしていきたいと思っております。

また、今手元に資料を持ってないので、何ヘクタールの受益地があるかというのを今ここで答えできなかったのですが、補助申請をするときに、受益面積なんかについては申請の中に入れておりますので、受益面積については、もう調査はしております。確かに、将来的に、今の地権者なり耕作者がですね、耕作面積も減る可能性もありますし、耕作者も減る可能性もあります。そこら辺も含めて、地元の水利組合と話をしながらですね、また今後の維持管理費についてもですね、維持管理費につきましては、もう既に今稼働してるゴム堰なので、橋本ダムですので、維持管理費については、地元の組合がよく、自ら分かってるといふこともあります。将来的なことも含めて、協議しながら進めていきたい。事業費については、これを超えない範囲でやっていきたいと思っております。

○議長

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

午後4時40分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 4時28分)

再 開 (午後 4時40分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

ここで時間延長を行います。

午後7時までといたします。

大浦部長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。大浦部長。

○住民福祉部長

貴重なお時間を頂戴いたしまして、大変申し訳ございません。

午前中に、私のほうから提案理由の説明を申し上げました国民健康保険特別会計の説明の中で、一般管理費の措置人数につきまして、私、3人というふうに御説明申し上げましたが、2名の誤りでございます。まず、答弁のほうを訂正させていただきたいと存じます。

併せまして、今、お手元のほうに総括表の資料を置かせていただいております。その中でも、一般職の職員数でございますが、2名ということで訂正をさせていただきましたので、差し替えのほう、よろしく願いいたします。

大変御迷惑をおかけいたしました。申し訳ございません。

以上です。

○議 長

それでは、商工費に対する質疑に入ります。90ページから92ページまでです。質疑ないですか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

続きまして、土木費に対する質疑に入ります。92ページから97ページまでです。山口議員。

○議 長

山口議員。

○7 番

95ページの都市計画老朽空き家等対策補助金100万円ということで、これ、今年度も計上していただいている、2件分ということなんですけれども、

今年度の実績もあるんであれば説明していただけますか。

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

今年度の実績のお尋ねです。

今年度につきましては、補助金の申請につきましては1件ございます。まだ交付をしておりますませんが、場所につきましては、越木塚地内の空き家ということで申請がありまして、1件の交付予定をしております。

○議 長

山口議員。

○7 番

空き家、相当町内にもありますし、そういう中で放置されて、危険な状態のやつもあるかと思うんですけれどもね、その辺については、もちろん申請してから交付するわけですけれども、相当危険なものについては、やっぱり町のほうからもね、持ち主、所有者に対して働きかけというのは必要だと思うんですが、そういうのはちょっと何か考えておられますかね。

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

いわゆるひどい空き家ということで、これまでに、地元からいろいろこういった空き家があるということで御報告を受けて、都度都度対応させていただいておるところです。所有者が明らかな場合は実際やり取りするということになるんですけれども、所有者が不明な場合もございます。ただ、今年度で空き家の協議会、設立させていただきましたので、その中で、特定空家の認定ということで、いろいろ意見を聞く中でしていくということを進めてまいりたいと思っておりますので、特定空家に認定されれば、手続的に法的なものも進められるというところですので、よろしくお願いします。

○議 長

ほか、ございませんか。森田議員。

○8 番

来年度ですね、駅前線の東側の設計、事業を執行するための費用は見込まれてるんですけれども、川原路線の、もうあれは終わってるんですか。5年度以降になるのでしょうか。

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

お尋ねの川原路線についてですけれども、川原路線につきましては、具体的にこういった形ということの話は進んでないということで、一定予算の計上はしていないんですけれども、路線整備としては、将来的にも続けてしていかなければならないというふうに考えております。

○議 長

森田議員。

○8 番

今、宅地造成されておりますので、いい機会だと思うんですけどね、予算のこともあろうかと思うんですけども。うまくやれば町の負担も少なくなるんじゃないかと思っておりますので、その辺よろしくお願いいたします。

○議 長

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

続きまして、消防費に対する質疑に入ります。97ページから99ページまでです。山口議員。

○7 番

広域消防ですけどね、今回また予算増えてるんですよ。もう本当にね、広域になるときに安くなるからということで、負担が少なくなるからということでずっと来ながらですね、今回相当上がってますよね。どういうことなんかなというふうに思うんですが、その辺何か説明を受けてるんでしょうか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

広域消防の負担金でございます。

4年度の予算といたしまして、2億2,172万4,000円ということで計上させていただいております。3年度の予算におきましては、2億836万9,000円ということで、それから比べますと、上がり幅が1,335万5,000円という形にはなるわけですけども、3年度予算におきまして、当初、広域消防組合から負担金の額として示されておりましたのが2億2,677万2,000円でありました。そこで、平群町が持っておりました基金を1,7

00万取り崩しましてその負担金に充てたという経緯がございまして、それでもって、令和3年度におきましては、2億836万9,000円になったということでございますので、実質、広域消防が示しておりました負担金からしますと、今年度におきましては504万5,000円の、本来であれば減額になったということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長

山口議員。

○7番

それは分かりましたけど、ずっと2億幾らで、奈良県広域消防になる前も2億1,000万前後でずっと来てたと思うんですね。それがもっと、どんどん減るとは思いませんが、しかし広域になることでスケールメリットがあるという説明をさんざんしながらですね、なかなかそうはなっていないというふうに思うんで、こんなん言っても仕方ないことですけど、その辺はやっぱりしっかりとね、広域のほうにも町として意見を言っていたきたいということはお願いしておきます。

○議長

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

続きまして、教育費に対する質疑に入ります。99ページから118ページまでです。山口議員。

○7番

予算に直接あるわけじゃないんですが、教育費の104ぐらいの学校教育についてなんですけどもね、以前、一般質問で取り上げた放射線副読本、これは今も使われてると思うんですが、その副読本にですね、資源エネルギー庁と復興庁、国のもので、が作成した浄化処理した水を安全に処理していく、これは福島第一原発の原発事故で起きた処理水の汚染水ですけども、それに関するチラシが、安全だということを強調したチラシが放射線副読本に織り込まれるということで、全国各地でちょっと問題になってるんですね。子どもにそういう一方的な、安全ということを教育の中で押しつけるという言い方はいいかどうか分かりませんが、それ、全国的にやられてるみたいなんで、平群町ではそれがどうなっているのか、まずその点について説明していただけますか。

○議長

教育部長。

○教育部長

ただいまの質問でございます。

今質問ございましたように、放射線の副読本ということで、文科省が作成したものでございますけども、令和3年10月改訂版ということで、小学校と中学校のほうには送られてきていると、そのことは確認しております。

それと、その副読本の中に、1枚もののチラシというものが入っております、そのチラシの内容は何かといいますと、先ほど議員からございましたように、汚染水を処理する、いわゆるALPSという機械で処理されてるみたいですけども、ALPSの処理水は安全ですとか、放射能というのは、原発で発生したトリチウムというんですか、それ以外にも、自然界でもいろいろあるんだよというようなことで、ややもすれば、放射能の処理水が安全であるとか、放射能が安全であるとか、そういうふうに捉えかねないというような懸念もあって、複数の自治体では回収をしたというようなことも聞いておりますけども、平群町のほうでは、平群小学校のみ配付しておりますけども、ほかの小学校、中学校のほうについては、まだ配付しているということはありません。

○議長

山口議員。

○7番

いろいろ議論があることです。国のほうはそういうふうにしてるわけですけども、ちょっと、特に福島県内では配付をやめるようにということとか、逆に、学校の責任でもう既に配付をやめてるところもあるわけですから、平群町のほうでも慎重な扱いをしていただきたい。

ただ、これについては、学校現場で全て判断するというようなことらしいんですが、ある意味、教育に関わる問題、教育委員会からああしろ、こうしろというのはまた違うというふうにも思うんですけども、しかし、こういう政治的になるような問題についてはね、ちょっと教育行政としてはなじまないというふうに思うんで、学校の校長先生らが判断するというのもね、これもまたいかがなものかなというふうにも思いますので、その辺は慎重に対応していただくようお願いいたします。

それともう1点、これは110ページの文化財保護費、埋蔵文化財調査費ということなんですけれども、これ、前にも言いましたけど、要するに、総額300万か360万かちょっと忘れましたが、ずっと平群町は担当は村社主幹が学芸員としてやってたときに、年に1回、国の補助金2分の1、県4分の1と

ということで、あと町が4分の1負担ですけれども、それで発掘調査を自主的に、町の判断である程度やってたと思うんですね。それがここ何年かやられてないということで、できたらそれを、せっかく全体の4分の1の一般財源で済むんですから、できるだけ活用していただきたい。発掘以外にしか使えないということみたいです。埋蔵文化財ということですから、いろいろ制約があるわけですから、ちょっとその辺ね、教育委員会としても、まだこの制度があるんなら、活用するような方向でしっかり検討してほしいと。

今、学芸員でやってくれる職員の方の専門がまたちょっと違うのであればですね、そういうことも、やっぱり平群町の場合、今、中世の城郭に力入れておられますけれども、古墳も70基もあるわけですし、そういう古代の文化、古代のそういう文化財というのも大事にしていく必要があるんでね、ちょっとその辺、人材も含めてですね、今後検討していただきたいなというふうに思っているんですが、教育委員会としては、その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長

教育部長。

○教育部長

ただいま、埋蔵文化財の件について御質問いただいております。

補助制度ということでおっしゃってもらいましたけども、その補助制度といいますのは、恐らく文化庁の国宝重要文化財等保存整備事業費補助金とこういうものかと思えます。それに付随する県の補助制度ということで、この制度自体はまだ残っております。平群町がこの補助制度ですね、ここ数年は使っておりませんが、ここ直近で言えば、椿井城跡の発掘調査ということで、これ平成26年から30年度にかけてさせていただきましたが、このときですね、この補助メニューを使って発掘調査をしていると、そういうような現状でございます。令和元年度以降は予算的な計上はございません。

山口議員からもありましたように、平群町内には数多くの古墳とか旧所・名跡がございます。これら文化財の調査とか記録、保護とか伝承意識の確立、または歴史遺産とか文化財の魅力の共有・発信についてはですね、5次総合計画の中で重点施策ということで位置づけられておりますので、我々教育委員会としましても、発掘も含めた文化財、歴史的遺産の調査研究については重要であると認識しているところでございます。

文化財保護費のここ数年の現状ということで、ここ三、四年は古文書などの文献調査が中心になっておりますけども、今後、発掘調査を実施する余地があるというふうに考えられる遺跡もございますので、発掘に伴う人的配置とか事業計画をどうするのか、そういうことも含めて検討課題とさせていただきたい

と思います。

○議 長

井戸議員。

○4 番

私もちょっとね、今放射能の話出たんで、ちょっと違うんですけど、福島は放射能ですけど、平群は電磁波のほうが今ちょっとデリケートな問題として取上げられますので、行政から、政治と教育というのを一緒にするのはどうかと思うんですけども、指導要領にも特に書いてないとは思いますが、文科省の立場としては、一定以上は安心という、電磁波は安心なものというスタンスだと思うんです。でも、あえてそこを安心だよという授業とかは、平群の場合は避けていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、そもそもそういう授業するかどうかの計画もちょっと分からないので、もしあれば、ちょっとそこは配慮したほうがいいのかと、保護者のことも考えると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議 長

教育部長。

○教育部長

今、議員のほうから電磁波の件について御質問でございます。

少し前に太陽光の関係で、電磁波の件についてもいろいろと勉強もさせていただいたところですけども、我々教育委員会のほうからですね、学校現場に対して、電磁波の学習についてどうこうというようなこともございませんし、文科省が決めている教育課程、学校が編成する教育課程にも電磁波の教育云々ということも書かれておりませんので、あえて教育委員会から電磁波の件について、学校のほうにどうこうというようなことはございません。

○議 長

森田議員。

○8 番

令和4年度の主要事業の資料のところ、46ページ、ゆめさとこども園費のうちの保育業務のICT化事業で570万ほど上がってるんですけども、これは、ゆめさとだけをやるんでしょうか。

○議 長

教育部長。

○教育部長

こども園の保育のICTの件について御質問いただいております。

ICTのシステム導入については、両こども園で考えております。

○議 長

森田議員。

○ 8 番

当予算とは直接関係ないんですけどもね、出生数が極端に平群町は減っております。今のところ、80人ぐらいだと思っんですよね。どこの市町村でも子どもが減っていると。先般、田原本町がアプリのものが導入してですね、新年度の今年4月に入るのが、5校で200人。平群町とよく似た状況なんですけどもね、1校40人ぐらいなんです。平群町はもっと減ると思っんですよ。ぼつぼつ学校の在り方を今から考えてもいいんじゃないか。私は減らすということ言ってるわけじゃないんですけども、どうするんだと。二十五、六人ぐらいになる、平均するとですね。だから、どうするんだということ今からやっておかないといけないんじゃないかと思っんですけれども、その辺のことは、教育長、どのようにお考えになっておられるんでしょうか。

○議 長

教育長。

○教育長

ただいまの御質問ですけれども、事務局の中では、そろそろそういうようなことを視野に入れて考えなければならんというふうに考えております。ハードの面とソフトの面と両方あります。今現在、南小学校のほうは、去年から今年、来年度にかけては、もう既に20人減ります。ここ5年で小学生の人数はおおよそ100名減っていくというふうに数字が出ております。ですから、本当に今おっしゃるように、近々の課題として、そろそろ考える時期が来ているなと、このように考えております。

以上です。

○議 長

山口議員。

○ 7 番

考えるのはええんですよ。でも一方で、定住促進のことも考えているわけでしょう。だから、人数減るのは全体としては減るんでしょう。特に平群の減り方はひど過ぎます。だから、そこをどうするか。もちろん、そんなに増えないというふうに思いますよ、すぐには。でも、平群町の場合、これまで、出生数は少なかったけれども、一方で、途中からね、子育てしやすいということで、生まれた後、小さいときに入ってくる、小学校に上がるまでに、特に昔だったら保育所に入るときにもうこっちへ来るとかということも、学童保育が非常に魅力ありましたから、そういうことで来られたということもありましたんで、そ

の辺もきちっと、今度、政策推進課の中に部屋としてできるのであれば、そういうところの、どうなってきたのかということもきちっと見た上で考えていただきたい。それも含めて考えていく必要があるんだろうというふうに思いますので、単に減るからどうするんだというような見方じゃなくて、そういう政策立案的なことも含めて、増やすということも含めて考えていただきたい。このことは、意見として言わせていただきます。

○議長

質疑、ほかにございませんか。植田議員。

○6番

1つだけ。114ページの平群町立図書館の図書購入費なんですけど、200万というのは少ないなというふうに感じてます。近隣の平群と同じ程度の図書スペースというんですかね、規模のところで大体どれぐらいの予算を組んでるのかというのをちょっと資料として頂きたいんですけども、そういうのは出していただくことは可能でしょうか。図書館に確認しないと分からない。

○議長

教育部長。

○教育部長

ちょっと内容確認ですけども、平群と同様の規模の図書館の蔵書の予算というところで。

「近隣も含めてもらいたいんですけど、規模が違ったら費用も違ってくる部分があるやろうなと思ひまして」の声あり

○教育部長

だから、平群町と同程度の規模の図書館の予算額ですね。どこまで記載できるか分かりませんが、可能な限りお出しできるようにさせていただきます。

○議長

質疑、ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。

続きまして、公債費に対する質疑に入ります。118ページです。

「なし」の声あり

○議長

質疑ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。
続きまして、予備費に対する質疑に入ります。119ページです。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。
続きまして、一般会計歳入全般についての質疑に入ります。13ページから40ページまでです。山口議員。

○7番

ずっと質問してる個人住民税についてなんですけどね、13ページになりますが、9億を切った予算になってます。説明でもありましたけど、ちょっと本当にこれは深刻です。中身を見るとですね、要するに、納税者数は増えてるんですよ、どっちかというあんまり減ってないんですよ。去年の予算のときは9,142人だったのが9,178人、課税対象者か。それで、だから、調定額で見ると、1人当たり10万を切るということになってるんです。何回も前から言ってますけども、平群町が一番多かったときが2008年度かな。だから、もう既に10数年前になりますけれども、12億5,000万やったんですよ、個人住民税の調定額はね。それが今8億9,000万。30%減ってる。人口ももちろん2万999人が一番の最高で、それから今、1万八千六百、七百ぐらいですから、でもそれは30%も減ってないんですよ。何が減ってるのかといたら、前から言ってるように、現役世代が25%から30%減ってるんですよ。だから、子どもも減るのは当たり前でね、一番生産活動の高いところで減り方が激しいものですから、それが一番影響として大きいんですよ。

もちろん、御存じのように、収入減っても交付税措置がその分増えますから、増えるんですけども、しかし一方で、やっぱり個人住民税がこれだけ減る、1人当たりの納税額も減るとするのは非常に深刻だと思うんですよ。この辺、どう見てんのかね。

だから、さっきから出てる定住対策をしっかりとやらないと駄目だと町も思っておられるわけですけども、ここは真剣に受け止めるべきだと思う。特に、現役世代をどう減らないようにするかというのは大事だと思うんですが、その

辺の対策、総合的な問題なんで、これまで言ってることの繰り返しになるのかもわかんないですけども、町としてはどうなんですかね。

○議 長

税務課長。

○税務課長

今の山口議員さんの御質問でございます。

おっしゃるとおり、最盛期、12億超えていたということで、私のほうでもここ10年の推移のほうを見ておりました。個人住民税現年課税分の予算額につきましては、この直近の10年間の状況ですと、平成24年度、また25年度の予算計上時には10億円台で推移していたものでした。それが、平成26年度ですね、そこから9億円台に乗りまして、それ以降はその後、多少増減もございましたが、今年度、この令和4年度の予算で初めて9億を割り込んでしまうという、そういう結果となっております。

あくまで予算の見積りですので、今のここ数年来の推移を見て予算計上させていただいておりますが、依然として、またこの新型コロナウイルスの収束も見えておりませんので、当分やはりこの所得割の税収については厳しい状況が続くものというふうに考えております。

税務課としては以上でございます。

○議 長

副町長。

○副町長

全体的な人口対策という御質問だと思います。

馬本議員からも、室設置の内容について、一定質問がありまして、総務部長のほうから答弁させていただいてます。まさしく今回、人口対策に特化したような、そういった組織をつくると、そういうふうに考えてます。先ほど御指摘がありましたように、平群町の全体の人口で言いましても、国勢調査の数字で、2010年が1万9,727人、2020年が1万8,009人と、これで8.7%減少してます。とりわけですね、15歳から65歳のいわゆる生産年齢人口と言われる人口が、2010年が1万1,790人、2020年の国勢調査が9,203人と、22%減少してるということで、もちろんゼロ歳から14歳の子どもの数についても同じような減少率ということで、全体の減少率が8.7%にとどまっているにもかかわらず、子どもの数と生産年齢人口が22%も減少してる、これは本当にもう危機的な状況であると。もちろん、少なからず財政にも影響を及ぼしてるということでございます。

今までも、議会の中で、人口対策については、再三各議員さんから問題提起

を頂いております。とりわけ、今申し上げましたようなこのことが平群町の町の活力の低下につながっているということは言えると思います。

これまでですね、人口対策については、政策推進課の企画政策係で担当していました。事務分掌についても、総合計画策定、またふるさと納税や定住奨励交付金など、そういった中で、課の中の係として行っておりました。ただ、人口対策もやってるんですけども、ほかの事務と混在しているというようなことで、非常にそれだけに特化しての業務がしづらいということがありますので、これは職員の配置にもよります。

今回ですね、その政策としまして、新たな室を創設しまして、これはまさに平群町の地方創生を担うセクションということで、一定これまでの政策推進課のやっとなったそういう業務にプラス、今のその人口対策を組み込んで考えていくというようなことで、いずれにしましても、総務部長のほうからも言いましたけども、この平群町の魅力をPRするというようなことも含めて、短期的にはまずはプロモーションの強化を図る。イメージアップですね。マーケティングに特化するということと併せまして、今までやってきておる空き家対策や住宅の確保ですね、企業誘致、商業誘致、そういったものは並行して行っていくということで、いずれにしましても、町としてのこれまでのPRにプラス、要するにその関係人口を増やす、定住・移住人口の増につなげるという、そういうことの戦略を、これはもう一つの室だけじゃなしに、平群町全庁を挙げて各施策を組み合わせてる中で連携して進めていくというようなことで、目指すべき目標なんですけども、短期で結果を出していく内容、それと、あと中長期で見据えていく内容、それはそれぞれあると思いますが、人口対策については、構造的な課題の解決ということになりますので、一定時間かかると思います。そういうこともありますので、できることから鋭意取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議 長

山口議員。

○7 番

そのとおりでそれでええんですけどね、もうそんなもんも10年前から言ってる話なんですよ。それを財政がないということでね、急激に負担増にしたり、そういう急激なことをするから嫌気がさすんですよ。どこに表れているか言うたら、要するに、子どもの比率を三郷や斑鳩と比べたらもう歴然ですよ。それは出生率だけじゃないんですよ。要するに、子育てするのに全く魅力なく、全くと言うたら語弊があるけど、まだまだいっぱいええところあるんですけども、極端なことをしたからというふうに私は思ってるんですよ。特に、国保税とか

固定資産税とか、極端なことをね、国保税なんか特にそうです。ちょっと赤字になったらもうバーンと値上げする、見通しも何も見ずに。もう間違っただけじゃありませんか。ほんまに国保税で言うたら、ずっと私が言ったことは全部そのとおりになってる、失礼な話ですけど。町のほうがやったことは全部間違い。値上げしたときは全部間違い。それで引き下げ過ぎたと言うけども、引き下げ過ぎたって今度はまた上げ過ぎるわけですよ。適当なところがあるでしょうと。よそと比べたってそんなん分かるでしょうというふうに言いたくなるんですけども、副町長が言うのはそのとおりでええんですよ。一気にはいかないから徐々にやらないと駄目なんです。でも、そこをだから常に意識して持つておかないとうまくいかないと思いますんで、もうその意識はしっかり持つておいてほしい。

今からでも遅いこともないわけですから、しっかりやるためにはそれをしないと、平群町はじり貧もええところになりますからね。だって、一番大きいのはこの個人住民税ですからね。固定資産税は、幸いなことに、そんなに下がらずに来てます。本当なら、超過税率をちょっとでも下げてほしいところですけども、もう今回は言いませんけどね。だから、その答弁は僕はそれでええと思うんですが、そこをちょっとやっぱりしっかり持つて対策を取っていただきたいということはお願ひしておきます。

それともう一つ、歳入で質問あるのは、地方交付税、臨時財政対策債が1億円と、極端に減ったというところについて、簡単にええですから説明してください。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、臨時財政対策債が1億となった部分でございますが、国のほうで、今まで折半対象財源というのがありまして、その不足が解消したことによりまして、令和4年度の地方財政対策ですね、その部分で、発行可能額の市町村伸び率は、前年比63.7%だろうということで書いておりました。そういった中で、市町村につきましては63.1という算出根拠がありましたので、令和3年度は2億8,400万9,000円が発行可能額でしたが、その63.1%で計算した場合、1億664万2,000円ということで、そういった部分の地財計画を参考にして減少率を考慮すれば、1億ということで予算措置をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○ 7 番

今、63.1%と言ったけど、国のほうは地方交付税の代替措置である臨時財政対策債、3兆6,992億円を減らすと。これが、前年度に比べて67.5%。平群町もだから、前年度の予算に対して、それだけ減額すると大体1億円になるということで予算されてるわけですけども、一方で、だから、普通交付税が通常どおり発行できるようになったと。この臨財債の1億円についても、基本的に、過去の臨時財政対策債の返還をするためにまた借金っておかしな話なんやけど、それに使いなさいというようなことだというふうに説明されてるようです。普通交付税、この間ずっと増えてきて、今年度、特別交付税がまだ決まってませんから分かりませんが、特別交付税が予算どおりなら30億超えるんですよ。もうこれまでにない高い数字になってるんですが、来年度はこれ、臨財債1億円も入れると28億3,000万という予算立てなんですけど、もうこれは間違いなく確保できるということですのでよろしいですか。絶対とはもちろん言えないでしょうけども、この県などの説明から言えば、この金額は確保できるということですのでよろしいですか。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

普通交付税の算定についてですが、現在、国の地財計画では、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額につきましては、令和3年度の地方財政計画を上回る額を確保するとされてたこと。そしてまた、平群町につきましても、奈良県との協議の中で、上限は大体これぐらいだろうというふうな算定額等も参考にさせていただきまして、そういった状況から、それを上回る部分でもなく、一定、今の状況で確保できるかなというふうには考えております。

以上でございます。

○ 議 長

ほか、質疑ございませんか。長良議員。

○ 2 番

歳出終わりました、歳入、今、69億2,000万の予算の枠内でずっと歳出の予算繰りを見て、歳入と合わせて69億2,000万だと。今回、令和4年度始まるんですけども、僕思うんです。平群町は、重症警報を受けて、県にいろんな形で手伝ってもらって、今回、令和4年度の69億2,000万の予算を立てた、見積りをつくった。どうして、平群町はここから頑張ってる

ていかなあかんの、今まで塩漬けになってた西小跡、南保育園跡、いろんな跡地を一生懸命売って予算計上するんやというように思いを見せるような予算書づくりじゃないんですか。僕はまだまだ2年しかまともに見てないけれども、この不動産売払収入は、前年度は1億2,000万やったけど、今回は3,000万やと。でも、お金がないときに塩漬けになってるのを現金にするのは普通の家庭では当たり前、僕はそう思う。でもね、今回こうやって県でいろんなことを協議されて、今回こうやって予算をゆっくり立てれるようになって1億9,000万伸びた。こうやって皆、ずっと我慢してたところ、やりましようよと山口議員や馬本議員がおっしゃって、塩漬けになって、これ投資しとかなあかんの違うんか、予算計上ないじゃないかと。今日1日、予算について、こうやって議員も見さしてもらってる中で、一番最初に、自分たちが今まで、僕の義理の父親じゃないですが、順番に、いろんな平群町を考えながらきて、いざ県もこうやってしてくれてる。何で我々が判断して、今までの今日の日までやってきたこの予算の中で、3,000万しか売る予定ない。そんな予算の組立てするんですか。それは、僕はちょっとゆっくり考え直してほしいなど、僕はそう思います。そこら辺、ひとつ教えていただけますか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

平群町が持つてる資産、西小学校とか南保育園の跡地という部分なんですけれども、西小学校の部分につきましては、今現在、賃貸借をしていくべく、今協議を行っておるところでございまして、こちらのほうで売払いするというような意向ではないので、こちらのほうには計上しないと。ただ、将来にわたる賃貸できるような形では、今協議を行っているということです。

南保育園のほうにつきましても、今、ある一定いろいろな、平群町として、使い方を今協議してるところでございまして、ずっとほったらかしてるというわけではなく、常にこの施設をどのようにやっていくかというのは、職員も検討しながら動いてるといいますので、よろしくお願いたします。

○議 長

長良議員。

○2 番

ごめんなさいね、僕の勉強不足で、言い方が間違ってたんかも。ということは、今回、売れる可能性、すぐにもう売ってもいいというところは、若葉台のゲートボール跡だけなんですか。僕は、文化センターができて、旧公民館を潰さなあかと、更地にして順番に売却していくんやと。計画を立てて、5年の

うちにこれからどンドンどンドン進めていって、平群町のまちづくりに対して、新しいもんを入れながら更新していく、そのための予算づくりの予算書やと僕は思ってるんですけど、これ、1年では、この3,000万のことしかしない。予算書以上のことはできないし、予算書のことはするように皆さん、役場の職員さんは努力してくれはるんやと、僕はそう思って、僕はここへ座らしてもらうようになって、皆さん真面目に前向きにやってるけれども、この予算書をつくったものに対しては全うするんやと思って、皆さん一生懸命やってくれてると、僕はいつもそう思って評価してます。でも、予算書に載ってないということはできないんですよ、極端な話。そこら辺、もう一回再答弁していただけますか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

今の土地売却収入の件でございますが、今現在、若葉台のゲートボール場だけということでございますが、こちらにつきましては、一定、鑑定を再確認しますけれども、5月のネット公売から早速上げていくというふうな状況でございます。

それに併せて、中央公民館の跡地の部分につきましても、一定、地権者の方もおられますので、今協議をしてるということで、その部分での評価額というのは変わってきますので、そういった部分が整いましたら売りに出していくということで取り組んでおりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議 長

長良議員。

○2 番

令和4年度の門出、船出なもんでね、厳しいことばっかし言うのは、僕みたいな新米議員は申し訳ないんですけども、常に町民の方々は冷静に見てはると思うんです。でも、目につくところにさっさっさと新しいものができたら、「ああ、やってるんやなあ」と。でも、目につくところが全然変わってなかったら、「何やっとなのや、役場の職員」と。でも、役場の職員は、隅々までいろんな人たちの生活を守るために、いろんな角度から町民の方々、町に働きに来て入ってきてくれる方々の生活を守ってる、それが役場の職員の方々の本当の大事な仕事の核やと僕は思うんです。そういった意味からもね、やはり、できる限りのことを見える課の中で真面目にやってるんですから、評価していただいて、「ああ、御苦労さんやな」と思ってもらえるように、この予算執行に当

たって、やはりこういう誠意でやるんやというように見えるようにだけね、やっぱり僕は予算書づくりはまだまだ2回と甘いんですけれども、してやってくれたらありがたかったなと僕は思います。

あと、僕の勉強不足で恥になるかもわからへんけど、重症警報を頂いて、そしてやっていく中で、町債というのは、総務債、衛生債と順番にあるんだと思うんですけど、我々は財政健全化計画の中でやっていくと。その財政基盤を安定化するために、先ほど山口議員、1億円のやつ計上したけど、別にこれ、組まんでも、違うところで数字入れて、これゼロやと、一生懸命自分たちの中でやっているんやというように見せるような形の組替えってできなかったもんかなと僕は思うんです。というのは、ずっと今日も質問の中で、人件費のところ、去年ついてたところがもう一つ前のところについて、6人で組んでたところ、7人になったりして大分組み替えてるところ、予算書にあるんで、一つの枠の中で600万円ぐらい未計上になってるな、どこ行ったんやろうと、またその前の人件費のところ、1人分の600万円ぐらいがついてるとか、僕もまだまだ、繰って繰って一生懸命見てやってるんですけども、こうやって組替えしてやってらっしゃるんやなと思わなあかんねけど、なかなか勉強不足で、この数字だけを追うのにまだまだ精いっぱいなんですけども、そういったこの臨財債でもゼロにして、県にこうやってやると、前向きに6次総合ですもの、会議でもそうやと思うんです。やはり、本当の今の現状を見ながら、今までの5次を反省し、6次に生かす。やはり、まちづくりというのは毎日変化していく、それを1年のトータルのパッケージで、今回集中審議して、4月1日の門出やと僕は思うもんで。

特に、やはり一番最初のスタート、意思決定を見せるこの予算審議というのは物すごい大事やねんと思いますんで、そこら辺、特色あるような、あっと思ふような予算書づくりをしていただけたらありがたいなと思って、この1億円のことだけ、最後教えてもらって、さっきの山口さんの答弁と同じでもいいですから、そこら辺、教えてください。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

臨時財政対策債の部分につきましては、本来、交付税としてもらえるべき部分を、国の部分とこういう借金をしながら補っていくものという財政措置の部分なんですけれども、こちらのほうにつきましては、起債、町債のほうに入っているんですけど、充当率100%で交付税措置も100%ということで、今後の償還に対して交付税算入がされますので、そういった部分での発行という

ことで、御理解賜りますようお願いいたします。

○議 長

長良議員。

○2 番

すみません、何度も。

まだまだ経験不足で、ここ増えたな、ここ減ったなと思うところで、目についたところしかよう言わんのですけれども、やはり、以前に比べて地方交付税額、今コロナ禍で、多めにどんどん来てると。減ったときのことも考えながらね、やはり予算組みというのは毎年せなあかんことなので、冷静に真心を込めて組んでいただいていると思うんですけども、喜んでもらえるように、また頑張ってください。よろしく申し上げます。

もう僕はこれで結構です。

○議 長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、一般会計歳入全般に対する質疑を終わります。

以上、議案第20号に対する質疑を終結します。

続きまして、各特別会計、各事業会計の予算に対する質疑に入ります。

議案第21号 令和4年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。山口議員。

○7 番

もう5時半ですからね、大分疲れてきたと思いますけど、住新については、今年度の決算見込み、それから年度末の滞納額、事業そのものというか、もう国への返済は新年度、令和4年度で終わるということで、残るのは滞納分について、あと分納でずっと払っていただいていると思いますけど、それを回収していくという仕事だけになりますんでね、まあ本当にやれやれと。奈良県の中では、隣の三郷なんかはもう何億という金が一般会計から出されてもまだ終わらないという状況ですから、それに比べて平群町は、きちっと終われるということ、よかったなというふうに思っています。

それともう一つ、ついでに聞いておきますけど、後については、もうあれです、令和4年度でこの特別会計は終わって、一般会計のほうで滞納の分の収入についてはそちらで処理するというのでいいのかどうか、その確認とお願い

いします。

○議 長

税務課長。

○税務課長

今年度の決算見込みということでございます。

今年度の住宅新築資金の決算見込み、歳入につきましては、約1,373万、歳出につきましては、約241万円を見込んでおりますので、差引き約1,100万ちょっとの黒字決算となる見込みでございます。

あと、年度末の滞納額についてでございますが、こちらにつきましては、土地と新築資金のほうを合わせまして、約7,600万円でございます。

それと、新年度で国への償還が完了するというところで、あと、特別会計は新年度のほうに移行するのかなというふうな御質問だったと思います。

起債の償還につきましては、おっしゃるとおり、令和4年度をもって終了いたします。特別会計をどうするかについては、今現段階では未定ではございますが、もちろん起債の終了をもって特別会計を終了するという、それもきっかけの一つなんですけれども、一方で、補助金の受入れについては、来年度以降も継続する見込みでありますので、これにつきましては、一般会計とはっきり区別をしたほうがよいかというふうに考えております。また、特別会計も継続したほうがよいという御意見も頂戴しているところですが、いずれにいたしましても、この特別会計ですね、一度終了してしまうと、立ち上げるのは困難であると考えておりますし、特別会計の継続を念頭に入れて、慎重に判断してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長

山口議員。

○7 番

分かりました。それはええんですけど、要するに、しかし、入るほうばかりで出ていく分がないでしょう、基本的に。歳出起こらないですよ、人件費をそこへ入れるなら別ですけど。町の一般会計が大変やから、人件費こっちでいくかというのも一つの手かもわかりませんが、結局一緒のことでしょう。普通会計では一つ、一緒ですから、私は別に、項目さえ一般会計の中で収入としてきちっとするんであれば、別にわざわざ特別会計という手を取らなくてもいいんじゃないかという意見だけは申し上げておきます。

○議 長

馬本議員。

○ 1 2 番

私は残すべきと思います。というのは、今おっしゃったように7,600万。これ、県から補助金、事務費として、今年も10数万、金額は知れてます。これだけ見ては具合悪いと思います。というのは、国の政策でも、皆さん御存じのとおり、例えば、まだ滞納が500万ありましたと。例えばの例ですよ。それで、それが競売物件の形になって、保証人云々の方もおいでにならない。ということは、200万が要するに不納欠損みたいになる。それは、国の制度、今あって、4分の3返ってくるのかな、たしか。ということは、200万の損害をせずして、要するに150万、50万の損害で済む。それは、特別会計があって初めてそれは僕は申請できると思う。よって、僕はこの特別会計は残しておくべきということを、一応僕の意見として言うておきます。

○ 議 長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、議案第21号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第22号 令和4年度平群町国民健康保険特別会計予算に対する質疑に入ります。山口議員。

○ 7 番

国保についてはですね、今年度の決算見込み、それから決算見通し、もう出てると思いますけれども、それとですね、これはちょっと補正のときに聞きましたけど、黒字になるということはおっしゃってました。それはそれでもう聞いているからいいですわ。新年度予算ではですね、これ前から言ってるように、この会計は、今、県単位化になってから、基本的に県に払う金を国保税で集めればそれで済むと。会計的には、要するに、今度の予算案を見ると、幾らの赤字になるのかな、若干の赤字になるというふうな、赤字じゃないわ、ちょっと今混乱してますけど、単年度収支については1,533万の赤字になる見込みになってんねんね。予算上はですよ。ほんで、これで大体いくというふうに考えてるのかどうか。この辺、難しいところやけど、大体そんなに大きく狂わないから、原課としてはどのように考えてるのか、その点どうですか。

○ 議 長

健康保険課長。

○ 健康保険課長

4年度の収支でございますけれども、今おっしゃっていただいたように、1,500万程度ちょっと赤字になる見込みでございます。3年度については、県へ納める納付金、これかなり低い状況でございました。4年度については、2年度からのコロナの状況で、3年度、納付金が低くなったわけですがけれども、医療費がまた戻ってきてるということで納付金が上がってきてるところかなと思います。予算については、今申しましたように、1,500万程度の赤になる見込みで考えております。

○議 長

山口議員。

○7 番

予算どおりであれば1,500万ぐらいの赤字になって、今、剰余金が2億1,000数百万ありますから、例えばそれで赤字になっても、新年度終わった段階でまだ2億、金残るということなんですね。例えば、令和4年度が終わったら、あと5年度だけ、県の統一になるまであと残り1年という状況になって2億円持ったままになるんですよ、今のままだったら。

それで、この間の議論の中で、町長は、令和3年度の決算を見ながら令和4年度の国保税については検討するという答弁をこの間されてます。今もまだ3月で、ただ国保会計は3月から2月の予算立てですから、来月、5月の多分臨時議会、前回も臨時議会のときに引下げの提案されてますから、そこで決断されると思うんですが、5月の臨時議会で引下げのことも検討されるのかどうか、その点だけ答弁していただけますか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

今現在、まだ3月時点でございますので、決算、まだ見込みでしかございません。ある程度もう決算の見通しがついてきた時点でございますね、税率についてはちょっと検討しまして、必要であれば議会のほうに上げていきたいと考えております。

○議 長

山口議員。

○7 番

引下げを検討するって言ったの、今。最後何て言ったの、ちょっと聞こえなかったんやけど。もう一回言ってくれる。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

税率改定と申しました。

○議長

山口議員。

○7番

上げることもあり得るわけか。

コロナの関係でね、運営協議会も開かれてませんから、ちょっと嫌事言いますけど、個別に説明すると言ってたのに全く説明に来なかったですけども、どういうことですか。もちろんね、コロナで大変なんだけども、特に国保の場合はお医者さんとか入っておられるから大変ですけどね。でもね、やっぱり開かないと、その意見聞けないでしょうと思うんですよ、大変ですけど。だからちょっとね、今の答弁でええですけど、できるだけ早く私は決断してね、やっていただきたい。5月で十分間に合いますんで、いいですけども、6月議会になるともう原課のほうがちぎちぎちになるんで、5月の臨時議会では改定が出せるようにぜひお願いしたい。町長それでよろしいですか。

○議長

町長。

○町長

それでは、山口議員の質問にお答えさせていただきます。

今議会、令和3年度の今議会でも療養給付費が1億1,500万ほど増えておるといって、医療費の動向についても、1人当たりの医療費もかなり増えてきてます。そしてまた、令和6年度に改定に向けてということで、近隣の市町村、もうほとんどのところが税率改正、県の言うように、値段を上げてきております。このことも鑑みながら、今度、令和4年度については、どれだけの分、令和4年度の医療費の負担とかいうのも考えまして、5月の臨時会では検討はさせていただきたいと思えます。

○議長

山口議員。

○7番

もう1点だけ。確かにね、三郷なんかは逆に、6年の統一料率、県が出してるところまで上げるということで、去年も今年も、今年も値上げ議案、多分出てると思いますけど、平群町の場合は、統一料率にしようと思ったら下げないと駄目なんですからね、そこはちょっと誤解のないようにしていただきたい。

それともう一つはね、今年度から条例改正されましたけれども、子どもの均等割について、国もやっとなんですね、就学前までですけども、均等割半額にす

るということで、4月からなりました。これについてね、ちょっと平群町も、統一料率、この前も言いましたけど、昨日も言いましたけど、平群町としてもね、ここの部分をやっぱりね、子育て支援という観点から、ちょっと検討はね、今後定住促進で、相当特化してやるようなことをおっしゃってるんで、これも検討課題にはぜひ、しつこいようですけれども、入れていただくことを、これはもう要望だけしておきますけど、お願いします。

○議長

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第22号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第23号 令和4年度平群町水道事業会計予算に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第23号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第24号 令和4年度平群町下水道事業会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第24号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第25号 令和4年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第25号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第26号 令和4年度平群町学校給食費特別会計予算に対

する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第26号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第27号 令和4年度平群町介護保険特別会計予算に対する質疑に入ります。山口議員。

○7 番

ちょっと何点か。デマンドタクシー、保健事業ということでやってますけども、ちょっと実績の数字だけ説明と、新年度予算で、これ、新年度は1年分ということになるんで、上がってるんですけども、その辺の説明だけちょっとだけしてくれる。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

デマンドタクシーの運行状況ですね。登録者数、利用者数なども含めた資料をお出しさせていただきたいと思います。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第27号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第28号 令和4年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第28号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第29号 令和4年度平群町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に入ります。山口議員。

○7 番

1点だけ。保険料収入、これもう既に、要するに後期高齢者の保険料を値上げした分で計上されてるのかどうか、その点だけ。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

改定した率で計上しております。

○議長

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第29号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第30号 令和4年度平群町用地先行取得事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第30号に対する質疑を終結します。

以上で、一般会計並びに各特別会計、各事業会計の新年度予算案11件に対する質疑は終了いたしました。

お諮りします。

本案11件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案11件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

予算審査特別委員の名簿を配付いたします。

名簿配付

○議長

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、過般の議会運営委員会で内定しております。お手元に配付した名簿のとおり、6名を選任したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、ただいま配付をしました名簿のとおり決定しました。

なお、委員長に馬本議員、副委員長に山本議員にお願いしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。

予算審査特別委員会は、3月7日月曜日に一般会計の審査、3月8日火曜日に各特別会計、各事業会計の審査を行います。御多忙のところ恐縮ではございますが、予算審査特別委員会につきましてはよろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会します。

(ブー)

散 会 (午後 5時48分)